

令和8年第1回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 令和8年3月13日 午前9時 （4名）

| 順番 | 質 問 者 | 通告方式 | 質 問 内 容 |
|----|-------|------|--|
| 1 | 松木 豊年 | 一問一答 | ①二元代表制について (町長) ②ごみ処理施設について (町長) ③学校給食費の無償化について (教育長) |
| 2 | 前川 勝 | 一問一答 | ①多気町総合計画の策定を問う (町長) ②少子高齢化、人口減少対策を問う (町長) ③統合小学校について問う (町長、教育長、担当課長) ④防災行政無線の使用に関して問う (町長、担当課長) |
| 3 | 坂井 信久 | 一問一答 | ①久保町政の様々な事業に於けるP（計画）D（実行）C（評価、検証）A（改善）し、今後の政策に活かして行く為に必要と思われるが、町長の姿勢は。 (町長、関係課長) |
| 4 | 深水美和子 | 一問一答 | ①美村P A Yの運用実績と今後の在り方について (町長、担当課長) |

(9時05分)

(5番 松木 豊年 議員)

○議長(志村 和浩) 1番目の質問者、松木議員の質問に入ります。

5番 松木議員。

○5番(松木 豊年) 改めましておはようございます。日本共産党の松木豊年です。一問一答方式で、二元代表制について、ごみ処理施設について、学校給食費の無償化について、以上3つの内容を質問させていただきます。

最初に二元代表制についてです。二元代表制とは、地方自治体において、首長と議会議員を住民がそれぞれ直接選挙で選ぶ制度で、これによって、首長と議会の双方が住民を代表し、相互に抑制と均衡を保ちながら自治体運営を行う制度と言われております。

そこで町長に二元代表制に関わって、制度の内容、運用の在り方などについて質問させていただきます。

まず、町長御自身の二元代表制についての基本的な認識をお伺いします。

○議長(志村 和浩) 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長(筒井 尚之) はい。改めましておはようございます。はい、先ほどの御質問に対しての答弁でございます。

議員もおっしゃいましたように、町民が主役であり続けるための地方自治の根幹をなす重要な仕組みと認識をしております。先ほども議員もおっしゃいましたように、町民が町の運営を実際に執行していく町長と、町の重要な意思決定を行う議会議員をそれぞれ別の選挙で直接選び、お互いが対峙する立場というふうに認識をしております。

地方自治の時代、二元代表制は、権力の集中を防ぎ、バランスをとるための制度というふうに理解をしております。車の運転で例えますと、町長は公約や政策という目的地に向かって町政を前へ進めていくアクセルあるいはエンジ

ンという役割を担っており、そのために予算を編成し、具体的な事業を実行する実務部隊というふうに考えております。一方議会は、その車が本当に正しい方向に安全な速度で進んでいるのかどうかを確かめるハンドル、そしてブレーキの役割であり、町長の提案する予算や条例を審議・決定し、行政の運営をチェックする機関というふうに理解をしております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。車の運転に例えて非常に分かりやすく説明していただいたと思いますが、私なりに復習をさせていただきたいと思いますが、総務省の資料をちょっと、持ってきましたけれども、首長のほうが執行機関というふうに言われております。そして議会のほうは、議決権その他様々な機能がありますけれども、主に大きな役割は、議決をするということだと思えます。この執行と議決のバランスが、しっかり緊張感を持ちながら、調整もとれていくということが、住民の皆さんにとっての住民福祉の向上につながっていくものというふうに思います。そこで、そうした制度の内容、基本的な役割をもとに、この二元代表制がどのように運用されてきたのか。実際の過去に立ち戻りながら、問題があるかどうかについても、質問の中でお伺いしたいと思います。議会と議員との関係で、多気町の議会の基本条例でどのように位置づけているかについてまず確認をしたいと思います。

第5条の1項では、「議会及び議員は町長等との立場及び権能の違いを踏まえ、議会審議における町長との緊張ある関係の保持に努めます。」として、二元代表制を緊張ある関係を保つことが非常に重要だということを基本条例の中で我々自身、議会として謳っております。さらに第2項では、議員と町長等との質疑応答の重要性についても触れておりまして、「広く町政上の論点、争点を明確にするよう努めます。」というふうに定めております。

そこで、具体的なこの間の町政をめぐっての問題についてお伺いします。多

気地域の統合こども園の建設工事の請負契約に関わって、質問させていただきます。昨年7月の臨時議会で、工事請負契約の締結案が審議されました。そして、最低制限価格と同額の19億5708万8000円で落札されました。議会では、この工事請負契約の承認をめぐって多くの質疑が出され、当時の副町長、現町長であります。業者から事情を聞くということで答弁された上で、この議案が議決されました。私自身もこうした質疑と答弁のやりとりを通じて、いろいろ問題も含んでいるだろうけれども、当時の副町長、現筒井町長ですが、業者から話を聞いてみるということで収まりましたので、私自身はそれら審議の全体を踏まえて賛成をさせていただきました。他の議員お1人お1人に伺ったわけではありませんが、同様に考えられた方もおられるようであります。そこで、この議会で答弁された中身が、いろんな事情はあるにせよ、実行されないまま今日に来ているということについては、町民からの不信が残っていても当然ではないでしょうか。私自身もああいうふうな状況というのはやっぱり問題があるんじゃないかということで、町民の方から御意見を頂いております。「議会は何をしてたのか」というようなことまで言われる場合もございます。そこで、業者からお話を伺うということ述べられたわけですが、現時点で町長もどんなふうに関この問題について考えておられるのか見解を伺います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） おっしゃいましたとおり、当時、私は副町長としてその立場が指名審査委員会委員長であったことから、あのような答弁をさせていただきました。しかし、結果として、それが実行されなかったことは事実でございます。議会や町民の皆様方に不信感があるとすればですね、これは正す必要があるというふうに考えております。幸い建築工事も、来年4月のこども園開園に向けて順調に進んでおる状況ではございます。今、あまり水を差すようなことは避けたい気持ちもございますが、当時の私が発言したことには変わりはありません。不信感を払拭するためにも、町として、施工業者等関係者にヒ

アリングを行うよう考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 改めて、業者からお話を伺うという御答弁頂きましたので、お話を伺った中身についても議会に報告をしていただけますでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。どの場面、どの形でお話させていただくか分かりませんが、きちんと議会には報告させていただきます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 大変潔い御答弁でしたので、私は今の御答弁、どういう形かはまた相談をしていただいて議会に報告をしていただくように、そして何よりも議会にも報告していただくこととあわせて、町民の皆さんにですね、結果についてお知らせをしていくということが大事だと思いますので、その点を留意してお願いしたいと思います。当時の町長御自身も「ちょっと情報が漏れたんではないか。」というふうに最初驚いたというようなこともおっしゃっておられましたし、質疑を通じて、当時の副町長、今、町長の認識も何かやっぱり疑惑が持たれてるようですので、お話を聞いてみるということで話が進んだという、そういう御答弁でしたので、遡ってであります但しぜひともそういう点で御尽力をお願いしたいと思います。

そして、関連してですが、具体的にお伺いします。この最低制限価格を知りうる立場にいた方は、何人おられたか教えてください。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 少なくとも数名はおるかと思っております。もちろん担当課職

員ですね。こども課長、そして、決裁権のある我々も含めて、数名、3、4人ぐらいになるかですかね、最低限あるかと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 3、4人というのは、職員の中で3、4人という、はい、分かりました。

岸和田市で、入札をめぐって、当時の市長が、2021年と2024年の市の発注工事の最低制限価格を業者に漏らしたということで、逮捕されるという事件がございました。また、直近では、今年の2月に弥富市の愛知県ですけれども、複合施設のリニューアル工事で談合の疑いで、市の建設部長が逮捕されるということが報道されております。報道では、予定価格6億、これは弥富市の場合ですね、6億5994万円で落札は6億5400万だそうで、594万の差で、落札されたということであります。私はですね、こうした報道を見て感じますのは、今は積算する技術も非常に進歩して、これ去年の臨時会でも、当時の町長も答弁されてましたけれども、積算技術が非常に進歩して、価格が非常に接近するような場合も多いというふうなことも言われておりましたが、私もそのことについては否定しておりません。そこで、あらぬ疑いを持たせない、持たないような仕組みづくりがやはり必要ではないかというふうに思います。「瓜田にくっを入れず、李下に冠を正さず」という、中国のことわざがありますけれども、やはり疑いを持たれるようなことは率先して避けるような仕組みを構築していくことが求められていると思います。

そこで、岸和田市は、今の町長に代わっておりますけれども、新しいシステムを構築しているようであります。それはランダム係数を活用して、最低制限価格を算出する方法で、今年の4月から採用するというふうに伝えられております。岸和田市ではですね、最低基礎価格というもう1つの価格を算定して、その価格にランダム係数を掛けて、最低制限価格を決定するわけですがけれども、この最終的な価格を誰も知ることができないような、そういうシステムであり

ます。詳しい中身を紹介するのはちょっと時間の関係で省きたいと思いますが、ランダム係数は0.9965から、1.0035の範囲で、0.0005刻みの15通りあるそうであります。先ほど述べた最低基礎価格にこのどれかの係数を掛け合わせて、最低の制限価格を決定するという仕組みであります。で、案件ごとに、どの係数をかけるかは、その都度決めるということのようであります。これが全ていいとは私も言い切れませんが、今後、こうした入札制度を検討するということは、非常に意味のあることだと思います。いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 確かにおっしゃいますように、あらぬ疑惑を持たれるのは非常に不愉快でございます。その部署へ行く職員がみな嫌がります、そんな話になってきますと。そういうことも含めてですね、先ほどそういったランダム係数ですか。御提案頂きましたけど、これも1つの手法かなと、いうふうに思いますので、早速内部で検討していきたいと思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 町長おっしゃるように、やはりあらぬ疑惑、疑念を持たれないようにしていくということも、町政運営の重要な視点だと思いますので、積極的に検討していただいてですね、町民の皆さんにも、やはりオープンにして、「そういうやり方でやっているのか。」と、理解や納得が得られるように、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

次の質問に関わってさせていただきます。先ほど述べました議会の基本条例についてでございますが、議会での、答弁を尊重することの重要性に加えて、二元代表制の相互に抑制と均衡を保つ関係、そして議会審議における町長との緊張ある関係を保つ上で、互いに守るべきルールがあると思っております。予算の執行や条例の制定、改正は、議会での議決を必要とすることは言うまでもありま

せんが、さきに質問した統合こども園の建設工事の問題に加えて、多気地域の小学校統合事業でも、ルールを逸脱した議案がありました。議会の議決を経ないで、用地の購入についての契約を結ぶだとか、また、統合準備委員会の議事録の不備・誤りが目立ちました。建設用地の売買契約の問題では、追加議案として上程されて、議会も事後的な承認をしたという経過がございますが、小学校の統合準備委員会の議事録では、前年度準備委員会では「3校を先行統合することを決定し、議会にかけて承認された」という議事録がございました。議会の議決を経ないで物事を進めたりする誤りと、議会で審議、承認もしないものを承認されたというふうに議事録で説明する、これは私一般質問で指摘し、議事録の訂正をしていただきましたけれども、こうした問題が起きたことは重大な問題だと思います。

そこでこうした問題を、繰り返さないために、改めて町長に再発防止策も含めて、どのようにお考えなのかお答えを頂きたいと思います。

○議長（志村 和浩） 松木議員、あくまで二元代表制のテーマで質問頂いてますので、その観点からの答弁よろしいか。あまり各論に入るようなことは通告にありませんので。

町長、そういう意味で、はい、答弁の方をお願いします。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。議員からもですね、お話ございましたようにこれまでそのようなことがございましたこと、この場をもって、もう一度謝罪申し上げたいと思います。

きちっと都度、訂正させていただきましたけど、今後そういうような事が無いように、今頂いた話ですので、まだ何とも申し上げられないところがございますけど、これから直ちにそういった仕組みをつくってまいりたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） よろしくお願ひしたいと思ひます。この点に関わつてですね、私は先ほど、議決権ということ申上げましたけれども、そのためには、やはり審議が十分にされるということが前提として必要だと思ひます。保育園の統合や小学校の統合事業では、それぞれ基本構想が執行部のほうで案の段階から決められて、全員協議会とかで説明をされたりしておりますけれども、議会としては、これを審議全体を審議して決定する、承認するというふうにはなっておりません。予算の執行が単年度主義で行われている関係で、複数年、特に3年以上にわたつて事業を行われる場合には、そうした問題がなかなか十分審議されないできているのも大きな原因の1つになっていると思ひます。全体を審議しないで、部分的な単年度ごとの予算の執行についての是非を決定するというのは、今の制度上やむを得ない事情もあるかと思ひますが、やはり木を見て森を見ないということになりかねません。そこで、議会での基本条例の中身について立ち返つてみますと、第6条で、「町長による政策等の形成過程の説明」という第6条がございますが、議会はですね、町長が議会に政策施策計画事業などを提案するときには、議会の審議の水準を高めるために、「(1) 総合計画等との整合性、あるいは将来にわたる政策等のコスト計算及び投資効果などの決定過程を説明するよう、必要に応じ求めることができる」というふうに基本条例では述べております。しかし、現状では、総合計画がつくられておりません。また、コストの計算や投資効果などは、このたびの2つの統合事業においても、総工費は幾らかかるのかということ、何度も質問しても答えが出てこない、こういう状況が見られておりました。したがつて、総合計画を作成することや、コスト計算をしっかりと立てていただく。財政計画もしっかり立てていただく。その上で、議会での審議に移していただくように、強く求めておきたいと思ひます。

御見解あれば伺ひます。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。私も今、議会の基本条例、ちょっと拝見させていただいております。確かに、決定過程を説明するよう書いてございます。きちんとこれから説明させていただきたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 次の質問に移ってよろしいでしょうか。ぜひ先ほどの件よろしくお願ひしたいと思います。

次にごみ処理施設について伺います。前町長は任期中に方向性を出すと言われておりましたけれども、事業の進捗状況は先行き不透明な状況にあると思います。

改めて事業の進捗状況を説明してください。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

高山環境生活課長。

○環境生活課長（高山 幸夫） はい。ごみ処理施設についての進捗状況について説明させていただきます。

ごみ処理施設は住民生活の上で必要不可欠な重要なインフラです。しかし、施設建設につきましては、心理的、経済的影響への懸念から、センシティブな課題となりやすいものでございます。そこで広域連合では、拙速に事を急ぐのではなく、丁寧に住民への説明を行っております。令和5年から丹生区全体や、区民代表である評議員等に対して、新しいごみ処理施設建設計画の説明会を10回ほど開催し、区民の意見を聞いて対話を続けてまいりました。しかし、多くの意見が「現施設稼働後は更地に戻して、新しい施設は建設しない約束」、「生活に必要な施設であることは分かるが、別の場所を検討すべき」など、新しい施設建設に向けて前向きな話にはなっていないのが実情です。ただし、次のごみ処理施設が決まるまでは、移行期間について、現施設の稼働延長には応じるとの回答を得たところでございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 今御説明を頂きましたけれども、かなり丹生区との関係で、丁寧な説明会などを何度もしていただいたというふうに承知をしております。私も議会から選出された広域連合の議員の1人として、広域連合の運営にも関わらせていただいておりますが、なかなか丹生区との合意が得られないということは、広域連合の中でも報告を受けているわけではありますが、問題は、なぜ合意が得られないのかということ、改めて多気町の全体としても認識を一致して、今後の方向性を見定める必要があるのではないかと思います。

そこで、丹生区と広域連合との約束事、協定書があるわけですが、改めてこの協定書の中身、多気町の議会でもあまりこの協定書の中身知られていないと思います。私も広域連合に出させてもらって、この問題に関わって初めてこういう協定書があるということ、知ったわけがあります。で、丹生区の皆さんがこの協定書に基づいて、事を進めてもらいたいということを強く言われておりますので、改めてこの協定書の中身について、どういう協定書なのか、説明をしていただけたらと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

高山環境生活課長。

○環境生活課長（高山 幸夫） 協定書の中身について説明させていただきます。協定につきましては、当初の協定とそれから平成30年に改定した協定書というのがございます。

当初の協定書の第9条につきましては、「施設の稼働期間は、稼働開始日から満20年をもって満了とする。また、跡地の利用については、地域住民の意向を尊重する」と謳われているところでございます。積み替え施設として稼働延長が必要になったことから、平成30年7月に継続協定書を締結しておりますが、同じく第9条で、「施設の稼働期間は、協定締結の日からおおむね10年間程度とする。ただし満了までに次のごみ処理方針が決定していない、または移行期

間内であるときは、甲乙、」これは広域連合と丹生区であります、「協議の上、新たな期間を設定する。また、跡地の利用については、地域住民の意向を尊重する」としてございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 改めて伺います。更新をした協定書、今前にもアップさせていただきましたが、おおむね10年程度とするということですので、この10年というのは、改めて締結していただいたところで、何年になりますか10年というのは。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

高山環境生活課長。

○環境生活課長（高山 幸夫） はい。令和10年ということで聞いております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと、おおむね10年ということですが、新しい計画をつくったとしても、稼働するにはちょっともう大分間に合わない。その場合は多少、方向性が決まれば、弾力的に期間については認めますよというようなかなり寛容な立場をとっておられるかなと思いますけれども、こうした協定書をやはりしっかり守っていくということについて、何が必要だというふうに、町長は今度連合長に新しくなられましたし、当時も、副町長のおきには副連合長でおられましたので、経過についても課長さんと同じぐらい御存じだと思いますが、どんなふうに今後の方向性をお考えですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。現状はですね、担当課長が申し上げましたとおり、

丹生区とはまだ不透明というよりもかなり困難な状況というのももちろん理解をしております。

基本的には前連合長の路線・考え方をですね、引き継いでいく所存ではございます。4月には、地元丹生区の区長さんも交代されるとお聞きしておりますし、こちらも含めてですね、メンバー変わりましたのでお互い新体制のもとでですね、これまでの協議をベースに、もう一度詰めていきたいという、現在の考えではございます。ただですね、もうこれあれから2年3年とたってきました非常に厳しい状況はよく理解はしております。新しい施設建設について、どうしても丹生区の御理解が得られないと判断せざるを得ないときにはですね、あくまで3町の施設でございますので、そこは大台町もちょうど首長が交代もされました。そういうことも含めて、改めて3町で今後の考え方、方向性これを検討して、どうしても地元丹生区は駄目であれば、ほかの方法であるとか、要するにほかの候補地という選択肢もですね、視野に入れて進めていかざるを得ないというふうには認識はしております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 今、前にちょっと資料を出していただきましたけども、令和6年3月1日付の丹生区の回覧の一部をお示ししましたけれども、資源化プラザの建物は焼却施設ではないんですよね。RDFに持っていくための一時仮置きと、少し積み込むための作業をするという、そういう施設でしたので、焼却施設とは全く別物です。ですので、このRDFの基本的に積み替えて運び出すということの仕事が終わればですね、基本的には資源化プラザの役割は終わっているはずなんですよね。それがRDFの事業が途中でなくなった関係で、取りあえず民間の事業者のところ、伊賀にある事業者のところを持って行って、焼却してもらおうということで、今運転をしているわけです。ですので、ちょっと不正常的な状態にあるわけですね。丹生区の皆さんにとってみると、RDFの

関係で資源化プラザを立ち上げるときにも、反対と賛成で住民の中で大きな亀裂が起きて、そういうことはもう繰り返したくないという思いが、賛成だった方にも反対だった方の中にも、共通してあるもんですから、ましてや焼却施設なんてとんでもないというのが私は非常に理解できるところです。で、一致して、反対なんだと、いうことを回覧で回してるわけです。その前には、細かい、これ裏表になってますけども、細かい経過も皆さんにお知らせして、区としての態度表明をして、今日に至ってるわけだと思いますので、この丹生区の思いというのをですね、また今度、こういう形で進んできた関係の中で、今度は賛成にしてもらうなんてことになりますとまた反対と賛成が大きく、また溝がつくられるようなことにもなりかねませんので、やはり丹生区の住民の皆さんの意思を尊重してですね、私はこの基本構想そのものを一度撤回をして、ゼロベースで見直していくということを行うことが必要だと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） なかなか今日の時点では、お答えがしにくいところもございます。言われたことはもう、十分私も理解はしております。丹生区のお気持ちもよく存じておりますので、このことをもう少し肝に銘じて、これからもう少しいろいろ考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 是非、前向きな検討をお願いをしたいと思います。最後の質問させていただいてよろしいですか。

学校給食費の無償化についての質問をさせてください。今日させていただくことで、通算、数えてみると6回目のこのテーマについては質問をさせていただくことになるんだなっていうのは改めて思っております。

国が小学校の給食費の無償化についてね、実施するという事に踏み出しております。大きな前進だと思います。中学校についてもですね、多気町の判断で、物価高騰対策の特別給付金の活用も含めて実施すべきだと思います。

ぜひ、前向きな御検討をお願いしたいわけですが、見解をお伺いします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

岡井教育課長。

○教育課長（岡井 一宜） それではお答えさせていただきます。現在小学校、中学校の給食費については、令和6年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、3月分まで無償としております。4月以降は国の制度に基づき、小学校においては無償化を実施する方向で進めております。一方中学校においては、財政部局と調整をします。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 財政部局との調整ということで、当初予算の中には盛りられておりませんでしたので、補正予算等での検討ということがあるというふう
に理解してよろしいですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） ただいまの松木議員の御質問にお答えさせていただきます。

これから、御質問の、中学校の保護者の給食費無償化につきましては、今後、町長並びに財政当局と協議をして検討していきたいと考えております。ただ、教育委員会といたしましては、中学校の給食費の保護者負担の軽減につきましては、重要事項と考えております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。振り返ってみますとですね、多気町の中では、もうこれは無料化以外にないというふうに私は考えます。多気町の中で学校給食の無償化の会の皆さんが、町長あてに要請署名を1239筆集められて提出をされました。町長宛ての請願についても議会で採択をいたしました。そしてその翌年度の臨時議会では、国に対して、無償化になるように、議会として意見書を採択して送付しております。ですので、もう無償化を進めるということは、大きな流れでもう止められないと思うんですね。万万が一小学校は国の制度を活用して無償化になったけれども、逆に中学校が有償化、有料になったということになるとこれは大きな後退であり、事業の継続性ということで考えますと、大きな汚点を残すことにもなりかねませんので、ぜひ御英断をお願いしたいと思います。

見解いかがでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） おっしゃいましたように、私ども本来そうしていきたいという考えはもちろんです。幸いにして小学校までは無償化ということでもう国の方向が打ち出されております。町としましてもですね、これから国にももっともっと働きかけをしていきたいと思っておりますし、ただ、申し上げましたように非常に大きな予算が伴ってまいります。これから学校統合の大きな経費もかかってまいります。そういうことも含めてですね、全体の判断をこれからやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 教育長としては、その方向での前向きな姿勢であるということも伺いましたし、町長からも前向きな見解を頂きました。ただ物価高騰

対策の国の交付金は積極的に活用すれば、昨年度活用した額の、もう数分の1で足りるわけですので、その点についての御英断を頂くように最後に強く申し上げて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（志村 和浩） 以上で松木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を挟みまして、再開は 10 時とさせていただきます。よろしくお願ひします。

(9 時 47 分)

(9 時 59 分)

(9 番 前川 勝 議員)

○議長（志村 和浩） それでは皆さんお揃いになりましたので、休憩を解いて再開といたします。

2 番目の質問者、前川議員の質問に入ります。

9 番 前川議員。

○9 番（前川 勝） それでは、2 番手として質問させていただきます。一問一答方式で 4 問をさせていただきます。

まず、多気町総合計画の策定を問うということで町長にお願いしたいと思ひます。2 つ目、少子高齢化、人口減少対策を問うということで町長よろしくお願ひします。小学校統合についてということで、町長、教育長、担当課長お願ひします。4 点目、防災行政無線の使用に関してということで、町長、担当課長よろしくお願ひいたします。

それでは 1 問目から進めたいと思ひます。多気町総合計画の策定を問うということで、町長に伺ひます。昨年 10 月には新多気町 20 周年式典が行われ、時の流れの早さを身をもって感じたし、合併後 20 年で様々な出来事があったと思ひ返し、懐かしく感慨深いものがありました。

さてですね、合併前 2005 年、平成 17 年 3 月、多気町・勢和村新町建設計画、

「自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち」ということをスローガンに掲げられ策定されたのがこの冊子であり、これが合併前に、まだここにいらっしゃる職員の方も見たことない方もいらっしゃるかも知れませんがこういうものが作られました。その後、この新町建設計画をもとに、2008年、平成20年4月、第一次多気町総合計画が策定されました。これが、3年後に多気町総合計画第一次総合計画が策定されました。これは10年を計画するというものでつくられたものです。第一次です。はい。そして3年後2011年、平成23年3月、それから、15年27年3月、18年30年9月、22年令和4年9月、ええまちづくりプラン基本構想が策定されました。これが当初からのこれまでのええまちづくりプランの綴じたものです。さらに、3年ごとのアクションプログラムで、各担当課の予算と主な事業が出されております。

そこで伺います。1番、通常総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成され、長期的な視点で自治体の発展を目指す道しるべの役割を果たすものと考えられております。基本構想はおおむね10年を考える長期的な将来目標や指針となるものであります。しかし、当町は基本構想なるものが14年間で、ええまちづくりプランですね、4回策定されております。これは前町長の12月議会でも申し上げましたけども、出たところ勝負感が強いという部分を物語っているのかなというふうに考えるところです。私は長期視点に立った、長期計画を町民にすべきであると、総合計画ですね。今後思っております。今後における新町長、筒井新町長になられたわけですけども、この件に関しまして、町長の見解、お考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。まずは、前川議員さんが新町建設計画、そして第一次の総合計画書を持っておられることにですね、感心させていただきました。ありがとうございます。

ええまちづくりプランにつきましては、私も当時、企画の課長として、そし

て副町長でもありましたけれど、関わってまいりましたことも含めてですね、決してそのプランがよくなかったとは一切思っておおりません。当時の町長の任期ごとに策定され、そしてその期間内で、その事業や計画を進めていくという手法は一応スピード感はあり、そして多気町が大きく内外から好評価を得た、基盤固めには役立ったというふうには私は理解はしております。ただ、現在は少子高齢化であるとか、人口減少、そして、財政事情が非常に厳しい時代を迎えてまいりまして、先を見据えた計画策定は必要というふうには感じております。今日時点ではですね、具体的なことまでは言えませんが、少なくとも今後、例えば5年先を見据えた中期計画であるとか、中期戦略、そしてそれに付随します財政見通しを立てるべきというふうには考えておおりまして、そんなイメージでは考えておるところでございます。

一方では、昔は私も総合計画若干関わった時期というのもあったんですけど、最近のこの目まぐるしい情勢が変化する時代にですね、例えば10年先の事業や施策について、進めるべき事業が動き出しているとかですね、あとこういう状況まで進んだというふうな、ある程度具体的なものでないと、やはり絵空事ではいかんというふうにも感じております。そういうわけで、やはり、おっしゃいましたように、10年先にはこんな時代になっていなければならないというふうな将来像は描くことが大事かなというふうに思っております。そんな中で、そういったことも含めて、この4月には機構改革もしまして、そういうことも頭に入れてですね、新体制で、前向きに考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 最後に前向きには考えていきたいという言葉が発せられた。それまで、久保町政の中でやってこられた、No.2として、やってこられた進められてきたことを別に私も悪いとかいいとかいうところではございません。そ

それはそれでやってこられた部分はあるのだなというふうには思うわけですが、ただ、このええまちづくりプランというのは、総合計画でいうならば、基本計画である。4年、5年で、ころっと変わるわけではないですけども、変えていくという部分で、もう基本計画、これは基本構想というふうに書かれていますけど、これはやっぱり、ええまちづくりプランは、総合計画の中でいうならば、基本計画になるものだと思います。今も、町長おっしゃってもらった10年の将来がなかなか見通せない。もう、早く変わっていくスピード、世の中が変わっていくからってということもおっしゃいますが、やはり10年後を見据えた、それから町長のお考えもあるわけですけども、職員、百三、四十名の方の皆さんの若い力でつくり上げるもの、10年後多気町はどうあるべきか、どうなっていきたいものだなということも踏まえた10年先の1つの背骨ですね、をつくっておけばですね、町長も、様々な事業を進めるのに、それに沿って、5年だったりそれから実施計画だったりを策定されていくことで進めやすく、みんなが理解しつつ、職員の方みんながやっていけるものになるんじゃないかというふうに私は感じるころですが、町長いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。その点は前川議員おっしゃるとおりだと私も理解をしております。

やはり10年先のビジョンなりですね、将来像がないとどういう方向へ進んでいっていいのか非常になかなか方向を定めるの難しいかと思しますので、それはおっしゃるとおりだと思っておりますので、そういう形で、先ほど申し上げたように前向きに進めていきたいと考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。もう何べん言っても、町長考えていくという方向は出ているのかなあというふうに思いますが、新聞にもその方向で考えるという

ようなことも出ておりました。「町の総合計画の作成や市内のデジタルトランスフォーメーション、DX化を進める」という新聞これ報道です。これは町長がおっしゃったのではなく、総務課長がそのような方向はあるんじゃないかっていうような話を、中日新聞です。こないだは中日新聞みえたんで、言うよという話はしたんですけどもこれで私は総合計画はもう進められるんだらうなっていう思いも持ったわけですけども、この間の都市計画のマスタープランの中でも、上位計画っていう部分で上位計画とは何ぞやという議論もあそこであったと思うんですけどもやはり、ええまちづくりプラン4年5年で変わっていくものは上位計画としてはちょっと軽いんじゃないかという部分ですね。やはり、きちっとしたものがないと、多気町の上位計画というのはやはり、総合計画にいろんなところ、明和も大台も松阪市も全部そういう総合計画なるものを策定されて、それに基づいて物事を進めておられるというふうに思うところです。これが当然平成23年ですが、総合計画に対する議決権は要らないというようなことで、トップの考え方で進めていける方向にはなったわけですけどもやはりいろんな町がそれはそうとしても、総合計画を策定されているということは、やはり意味のあることだろうなっていうふうに思うところです。この総合計画をやはり、財政シミュレーション、財政を10年間、ざっとこう見ていくにあたってもすごくいいものであると。ていうのは、これまでの久保町長すごくいろんなことをされてきたわけですけども、職員の方は、財政計画等々で大変な思いをされてやってこられた部分では私もずっと見てきて思っと思ってんですけども、長いスパンで考えていくということがあればですね、その辺の計画も立てやすいんじゃないかなというふうに思うところです。

この件で最後に町長、いつから総合計画策定に向けたかかりを、いつから取っかかりされますか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 今回の議会にもですね、議案として提出させていただい

ておりますけど、新しい機構改革、一応4月からもう当然立ち上げてまいります。その中でですね、そのための新しい部署ということでもですね、今回挙げさせていただいておりますので、4月に入れば、当然、住民さんとの対話も含めていくことが必要もあるかと思っておりますけど、組織としてはそういう形でやっていきますので、新年度に入れば、進めていきたいと考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。もうそうすると策定頂けると。次、この後を踏まえて、坂井議員のほうからもう1つ、押しを入れてもらうようになるのかなというふうに思っておりますけども、町長が言われた、もう策定をしていくというふうに、4月からいろいろ考えるじゃなくて4月からそういうポジションを含めてやっていくとおっしゃったことに間違いがないのかもう一度お答えお願いいたします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 間違いありません。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） それでは2番目の質問に入らせていただきます。

少子高齢化、人口減少対策を伺う、ということで町長にお伺いいたします。町長選挙にあたり、「この町で生きてきてよかった」と思われるまちづくり、「未来へつなぐまちづくり」を掲げられ、「やりたいことがある。前を向いて取り組む。」などの発言をされ、人口減少に対する問題意識の話もされておりました。これも新聞等で見た部分が主に書いてございます。

そんな中で1番といたしまして、この物価高騰も大変な今般、ガソリンがすごいことにもなっとるわけですが、住民が減っていくことは、町の存続にも関わる最重要課題であり、町長の考えられる今後の対応をお伺いいたします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） これは、私の政策にも掲げておる最重要課題というふう
に認識しております。

ここ数年間、国もですね、いろんな施策を掲げて旗振りはやっておられますが、目立った特効薬なかなか難しいというふうには、私も見ております。それぐらい国難と言える大きな課題というふうには認識もしております。多気町でもですね、ここもう近年は数多くの子育て支援策であったり、移住定住促進補助金など実施してまいりました。前町政で取り組まれた移住定住補助金は、5年間で450人余りのですね、子育て支援世代の人口増に大きく成果があったとも理解はしておりますが、いかんせん、巨額の予算を伴うこともありましたし、本当に多気町がよくて来ていただいたのかというところもですね、検証が必要なのかなというふうにも感じてはおりました。

特に政策の中で若者の出会いの場、そして縁むすびにつながる事業はですね、非常に重要と考えておりますが、それをさらにこれから強化、推進してはまいります。結局は最終的には当事者がその将来を決めるというところにも委ねる事業でもあります。よって、結局はですね、その出会いの場づくりだけではなくて、その後の働く場所があり、そして子育てできる環境、つまりは現在、進めております子育て支援策のさらなる充実もやらずにちゃいけないとか、そして住みやすい、暮らしやすい住環境の整備、これも新たに一体として進めていく必要があるのかなというふうにも考えております。そのためにですね、その先駆けとして、巨額の予算は必要であります。統合保育園であるとか、統合小学校整備はですね、多気町の魅力アップに大きく貢献するというふうには考えております。そこへこれからいろいろなソフト事業を絡ませて、やはり同時進行で施策を進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 今町長もおっしゃられた、確かに日本中で様々なこの少子高齢化に対応するためにですね、やっておられる。2、3日前だったと思いますけど、家を1軒丸ごともう60年かなんか住まなきゃいかんけど、もう家をそのままその方に賃貸する、ずっと6万7000円、それは金利もつかないし、ずっとやって、もう町が建てて町に住んでもらって賃貸で貸すというようなこともやっている。あれは市だったか町だったかごめんなさいはっきりは、調べればすぐ分かると思うんですけど、そういうことをやっておられる。それはできる出来やんはともかくですね、そういうすごいことも、やっておられる。それは多分新しい感覚、新しい若い方なのか、町長が考えたのかどなたが考えたのか分らないですけども、そういう新しい施策も練っておられます。それと今おっしゃってもらった200万円の住宅新築資金については7年度で終了するので、これはもう確かに、基金に置いてあった部分の、皆さんの税金ですよ。それがある程度、このお金はそういうお金に使うという方針でやられて、結果として、確かに相可駅界限含め、相可台含め、今のおっしゃったような人数の方が入ってもらって、少子化が若干止まったのではなく、これ新しい人が、来られているので、新しい今後増えていくかということそれはそれでまた違う話なんだろうなというふうに思います。私事で言うのは私も議長させていただいたときに、2回の成人式出席させてもらう中で、「ぜひ皆さん、多気町へ帰ってきてください。」と。ただ、「私は多気町大好きです。」というようなことも、お話ししてですね、言わせてもらった思いもあります。ただ、それと裏腹に、若い女性の方が、「もう多気町から出てきたい」という声も聞いております。「何でなん。」ていうとやはり、若い人たちの遊ぶ場というか、華やかさ、もう田舎だからそれはもうそれを求めても無理かわかんないですけども、これはもう、その手前の子どもたちの教育から重要になってくるんじゃないかと。やっぱり自分たちの町を守っていこうというか、大好きだとか、そういう思いを育てていくことに僕は物すごく重要なところが、教育も含めてあるんじゃないか

など。

それと時々話させていただきます。古いんですけども、私はこの昔風の世襲というものにすごく関心があるといいますか、自分の昔は昔のこと言ったらあかんんかも分かんんですけども、自分の親を看る看ていくというようなことで、必ず、長男だったり長女は、おうちに残ってっていう時代が過去はあったし、今でもされている部分もあります、その辺がやはり、今、世の中みんな都会へ出ていかれるというところ、その辺を何とか止め、今の会社働く場をつくるということもそうなんですけども、やはり気持ちからも多気町におりたいんだというような部分ですね、生まれればこれはもう最高のことなんだろうなと、いうふうに私は世襲という新しい時代の世襲をですね、何か考えなきゃいかんのではないかなと。それが今の家を建てるといったらもう土地を提供する、これもまた金の要る話ですけども、町が土地を準備するというようなことも含めてですね。なぜかという、例えば相可台で世襲しようと思っても、土地として50坪60坪のところへ、その子どもさんたちが、もう1つ横へ家建てるということはなかなか難しい話なんだろうなというふうに思うところもあるし、それからインフラの当然整備されているところもあるけども、そのことも含めて、町がそういうことに一步踏み込んだ、世襲を出来る、していくような形、教育も含めて、何かそんなことがあれば、いいかなと思いますがいかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 議員おっしゃいました最終的には賃貸ですけど最終的には売却する。多気町も何年前それを考えました。譲渡型賃貸という形なんですけど、例えば町の土地なんかをですね、そういう形で、入っていただく人がプランをして、自分のうちやったらこんなにしたいなど。そして、15年間賃貸でうちは、賃貸料で頂いて、15年後にはお渡ししますというやり方を考えたんですけども、いろいろ当時難しいこともあってですね、それが不成立になって、それが結局は移住定住補助金にちょっと衣替えをしたという経過もあります。

ですので、私ちょうどまだ昨年副町長のときも、県外へ行きまして、同じことやってるところありました、譲渡型賃貸事業。で、そこは随分こう、住宅も増えてですね、やっておられるので、そこの成功事例なんかも見てきましたし、次の在り方は、それも1つの案かなというふうに考えております。ほかにもですね、確かに、私も卒業式なんかもお邪魔してきました。小学生とか中学生の子たちは、「地元残りたい。」、結構言われてます。ただやっぱり高校くらいになってくると段々気持ちが変わっていくんでしょうね。ですので、その辺をどうつなぎ止めるかということも考えなくちゃいけませんし、私も当時若いときは、一旦出たいという気持ちすごくありました。その代わりこのように今戻ってきたわけですけど、そういうふうにやっぱり戻ってきていただけるようなですね、ことを多気町が受入れができる形をやっていかないと当然戻ってきてもらえませんので、そういうことも含めてですね、新しい体制になりましたら、取り組んでいきたいなというふうに考えております。

ちょっと今日の段階ではなかなかお答えできませんけども、そんな形で御理解願いたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 少し話が変わる、うちの今度新しい様々な課ができたわけですけども、人口減少、少子高齢化対応というような、こう考える場所。これはもう町長のトップダウンだけでいくのか。担当課としてどこかその形を一生懸命考えるポジションがあるのかなのか、ちょっと私の中で定かじゃないもので、その辺はいかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 人口減少の対策部署とですね、一応、出会いの場を考える部署は一応分けております。

人口減少についてはやはり社会問題で大きな話ですので、一応新しい今度の

未来まちづくり課の中ですね、一応地方創生係というのを設けますので、その中ですね、都市計画も担う部分ですけど、そこで一応、担おうかなと。

そして、出会いの場とかですね、そういった縁結びのほうはですね、やはり、子どもに結びつけたいのでこども課のほうで、これは今でもそうなんですけど、そこでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 担当課2つのほうに分けてやるということで、今、前も話しましたがマッチングアプリ、あれも市がやってるようなところもあったりですね、様々な取り組みがあるかと思うのでぜひですね、様々研究頂いてやっていただきたいということと、今後の統合保育園にも関連してくるんですけども、やはり子どもさんが生まれる数が少なくて、亡くなる方が多いと。もう広報たき見ても、本当に1人2人生まれて、10人、13人、15人って亡くなるような現状が多気町続いているわけですけども、やはりその辺の子どもを、やっぱり今1.23。特殊出生率ですね、あの辺やはり上げていくためには様々な今までしゃべったことが全部つながってくるんですけどもその辺もやはり、進めれるように、大きく上げていく。やっぱり2にしないと、全然人口は減るばっかやもんでというようなことをぜひ今後、町長、新しく代わられて考えていただければありがたいなというふうに思いますので、お願いいたします。次へ入ります。

続きまして統合小学校についてということでお伺いします。現在の大きな事業として統合小学校建設、建設が始まった保育園建設、ごみ処理施設問題と進めている途中にあるんだろうなというふうに思います。

一昨年来、統合小学校建設基本構想が示され、概算事業費77億円、造成費、建設費、備品費とあげられ、建設用地の買収が済み、令和13年開校に向け進められているところであります。

1番といたしまして、事業費77億円が物価高騰により、もっと高くなる話

も聞くところですが、財政的に厳しく感じるし、13年開校時の学年別人数、これは示された書類の人数となっております。1年生から44人、45人、70人、70人、67人、73人、369人、13年のときですね、という数字が報告されております。しかしながらそれ以降の少子化が不透明であります。

そこで、3校統合は予定どおり進め、その後、財政的や少子化を見据えた建設規模を見直すことも含め、流動的に最善な開校時期の模索が必要ではないかと考えるところですが、よくも悪くも事業は進んでいくので、立ち止まる余裕を持ち、じっくり考えてはどうでしょうかという思いがありますが、見解をお伺いします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃統合室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） それでは、前川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずですね、当事業を進めるにあたりまして、令和5年度にですね、「多気地域小学校統合にあたっての基本方針」というものを策定しております。その基本方針の中でですね、統合の実施時期についても触れております。ちょっと朗読させていただきますと、「令和13年度の統合、新しい小学校の開校を目指します。ただし、その時期は新たな学校施設が完成した上で、小学校統合にあたっての協議・調整が終了し、多気地域全ての小学校を受け入れる体制が整い次第とします。」ということが明記されております。

この基本方針に従いましてですね、令和7年3月に、先ほどもおっしゃられましたように、統合小学校建設基本構想・基本計画が策定されております。そして小学校統合準備委員会もですね、令和13年4月の開校を目標に、委員の皆様方もですね、議論していただきまして、協議を重ねておる次第でございます。

そしてまた、各地元の説明会の折にもですね、13年4月開校を目指しておりますということもこちらから発信しております。そして校名募集であったり、

多気広報またLINE等々でもですね、住民の皆様にそのように周知してきております。したがって私どもとしましては、今のところはですね、今後も、13年4月の開校を目標に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） そのもとへ戻ったときになぜ統合なのかっていう部分ですね、これは様々な議論もされたことも存じ上げてるし、どういう統合かというの、知っているつもりではおりますが、第1の目的というのはよく前町長言われた「少人数では切磋琢磨しにくいだろう」、それからもう1つ大きな原因は複式学級、この複式学級になるから、これは何とかしないと、子どもたちにとって、複式学級をよしとする考え方もあるんですけども、それは様々な考えであって、僕は複式学級はやっぱり望ましくないのかなっていうふうに思ってる考えでいるのでそれで言うので、お話をするんですけども。複式学級をなくすという部分の中でですね、最初の説明はその辺よくされたと思うんですが、「佐奈が何年度に何学年と何学年が複式になります。外城田も津田も。」っていうことの、問題点を示されてきたと思います。そういう中で令和10年に先行3校の統合を行う、これはまさにすばらしい。今までの問題がクリアになる解決する部分だろうなど。その次の段階の相可小学校も含めた場合の統合、これはそこで並行して進んできたわけですけども、それはそれで相可小学校の櫛田川の水がっていう、あの辺が防災上具合が悪いということも含めた話の中のあそこ天啓池のほうへの、統合建設になるんだと思うんですけども、そういう意味においては、今、様々な世の中では、形の今の77億円ですね、ちょっとそっから聞かせてもらおう。77億円という形で出されたものをですね、今後この物価高騰という世の中の動きから見たときに、これまで全協は、2月の26日の中で数字的なものをはっきり、これまで77億円の内訳というのかどういふ財政的な財源的なものという部分はあまり聞けなかったように思うけどしっかり

ここで拝見もいたしました。国の補助金が17億円だったりですね、基金は30億使う。それからあとの地方債だったり、国庫補助だったりという部分のことで、77億に行くまでにもこれ、40、30数億の借金というか、その充当率がありますから、全部が全部多気町が借金ということはない部分もあるかと思うんですけれども、まず77億がこの物価高騰により、どういう今後の想定がされるのかお考えを伺いたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 議員おっしゃられますようにですね、77億円という数字はですね、恐らく、これ出させていただいたのが、1年半ほど前の経済状況に基づいて出させていただいた数字でございます。ですので恐らくですね、それから1年半余りたちました。このような状況で国交省のデフレーターというものがございます。これは民間ではなく国交省が出しておる、建設資材等の物価高騰とかですね、現在の状況を表すような指標になっております。こちらでも、5%から7%とかっていう数字がですね、毎年出されております。ということも考えますと、1年半ぐらい経っておりますので、10%ほどの増加しているのも視野に入れていかないかなのかなというところでございます。

よろしいでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） そういうことで、今現時点で想定されることももう、77億の10パー、84億という部分、これが、別にそうなるとは限らんですけれども、そういう想定もされるという部分ですね。

そうすると、国の今の補助は、そんだけだという部分があつてですね。どうなんですか、財政的にそういう部分は大丈夫だというふうなお考え、今教育課ではどういうその辺のお考え、財政財源的には大丈夫だという部分のお考えは、あるのか、その辺のお考え伺いたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 財政的な負担のほうにつきましてはですね、財政当局とも、話は詰めさしていただいております。起債等々あと国の補助金もそうですけども、そういったことも含めましてですね、今のところ、可能ではないかということで話が進んでおります。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。今世の中ではですね、名鉄なんかが特によく出てくる。もう、財源的に厳しいから建設を止める、これは小学校の統合の建設とは意味合いが違いますが、しかし、全国的にそういう建設費高騰で再開発全国で見直すと、こういう新聞もございます。現実的に今、その物価高騰を含めて、様々なことがストップせざるを得ない状況下、日本の中でたくさんあります。私どもちっぽけな言うたらあれやけど、地方の自治体で1割上がると80になるようなことをですね、進めれる部分の怖さを危惧するんですけども、財源的には大丈夫だとおっしゃるけど、世の中はそういう見方をしない、やめている、止めている、物価高騰により建設をもうやめたところ、それから延期したところ等々ございます。やはりそれはそういうことも視野に入れつつ考えていく必要があるんじゃないかなと思います。いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

安濃室長。

○学校統合室長（安濃 正雄） 経済の状況というのは正直、私どもが予測するのは難しくございます。

しかしながら過去の例えば多気中学校建設時と今の状況を比べましてもですね、まだ5年ほどのお話ですが、このときの例えば床面積の平米当たりの単価と比べましてもですね、この当時から約2倍がございまして。そして先ほどデ

フレーターのお話をさせていただきましたけども、これは年間今5%から7%というお話をさしていただきましたが、これがですね、1年延びるとまた5%から上昇がございます。それが3年ほど仮に延びたとしたら、やはりまた10%以上ですね、高騰が予測される場合もございます。分母もかなり大きな予算になっておりますので、その5%が与える影響というのは、かなり大きな負担になってくるということもございます。

もう1つはこの3校統合もですね、4校統合を主軸として、子どもたちの統合後の学校生活を考えた上での3校統合でもございます。複式ももちろん、先ほどおっしゃられたように関係はございますが、そういった4校統合後の子どもたちの姿っていうのも見据えた統合ではございますので、そういったことも含めましてですね、13年4月、これは私たちが目指すところではございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。今の安濃室長のおっしゃった部分も分かります。ただやみくもにですね、突っ走るのではなく、ちょっとじっくり考えるという部分も必要なんだろうと、といたしますのは、今ちょっと今特殊性率が1.23ぐらいということで、令和7年度の子どもが43人、とにかくそれが13年度に入学する子どもたちの人数なんです。ということは、この今の住宅の令和7年で終了することによって、子どもたちはそこでもう、どんどん増えるのではなく、頭打ちとまだ減っていく部分が非常に多く考えられる。そうなってくると今の学校的设计規模でいいのかという問題も、13年までには出てくるかもわからない事も含めた、じっくり考えるというのはそういうことなんです。13年目標にやっていく、でも、その中で子どもたちの生まれてくる数がどんどん分かってくるわけやもんで。それはやっぱり柔軟に対応することではないのかなっていうふうに、思うところですがいかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。答弁よろしいか。

小林教育長。

○**教育長（小林 真一）** ただいまの前川議員の御質問にお答えしたいと思います。

まずおっしゃるように3校統合につきましてはですね、安濃室長も申しましたように、あくまで暫定的な措置でございます。ここがゴールで決してございません。そしてですね、令和13年度の4校統合を見据えた先行統合としてこれは位置づけておりますので、この点はぶれることなく進めてまいりたいと思います。

そして、議員の御指摘がありました令和13年度開校時のですね、児童数、これは369人と推計しておるところでございますが、しかしながらですね、私が強く申し上げたいのは、3校統合の段階では、各学年1クラスにとどまってしまうということにあります。3校統合校についてでございます。クラス替えもできない環境では子どもたちが多様な考え方に触れ、お互いに協力し合い切磋琢磨する機会、こういうのは限られてしまいます。豊かな人間関係の構築や社会性、規範意識を身につけ、人間性を磨いていくためにも、1学年複数クラスの編成できる規模の学校を目指すことを、教育上の使命だと考えております。

またですね、相可小学校の老朽化というのもございます。この点も見過ごすことができません。相可小学校の校舎は築後50年以上が経過しておりまして、今後の維持管理に多大な費用が見込まれます。子どもたちが安全・安心に学べる環境を一刻も早く整備することは、教育委員会として避けて通れない責務だと考えております。

以上でございます。

○**議長（志村 和浩）** 答弁が終わりました。

前川議員。

○**9番（前川 勝）** 現時点で教育長のおっしゃる意味のことは十分私も理解をさせていただけるし分かります。ただ、まだもうちょっと先のことなので、時を見てですね、順次、13年、委員の皆さんがやってこられたことは何も無駄に

はならない。今後またそれは活用もできるという部分ございますので十分、今後、やみくもに何でもかんでも 13 年にこんだけのものをばっとつくるんやというんではなくやはり柔軟に考えていっていただければありがたいなと思いますので、この辺をお願いをしておきたいなというふうに思います。次へ入っていきます。

最後の質問に入らせていただきます。防災行政無線の使用に関してということで、前回 12 月議会でも防災行政無線の取扱いについて質問をいたしました。町民の方より連絡を受け、改めて 12 月に再度質問させていただきます。

1 番といたしまして、ある区におき 1 月 16 日、高齢者が行方不明で家族が 5 時頃まで探したが見つからず、同時刻に区長さんが役場に放送の依頼をしたが放送してもらえなかったということ伺いました。冬の夕刻、人命にも関わる案件であり、総力全力で当たらなければならないと思いますが、なぜそのような対応になったのか見解を伺います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） それではただいまの前川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど言われました事案でございますが、1 月 16 日にですね、発生した行方不明者の捜索につきまして、当日 17 時 30 分頃ですね、区長から連絡を頂いております。行方不明者情報をですね、無線での確に伝えるためですね、実名及び、放送範囲ですね、検討してくださいということでお伝えをさせていただいております。これにつきましてはですね、実名でということでもう的確な情報をですね、伝えたいという思いがあって、そのように言わせていただいたんですが、ちょっと自治会、それはもう親族の方、意向やと思いますけど、なかなか実名という話にはなかなかありませんでした。

そのあとですね、18 時 15 分に改めて実名、それから容姿等々ですね、背格好等の情報をですね、放送するように再度依頼がございました。それに基づき

ましてですね、18時20分頃ですね、防災アプリのほうに情報を入力しております。それから防災無線についてはですね、予約入力の方をしております。ただ、そのあとですね、18時40分から45分の間やと思いますけど、発見されたという情報が入りまして、放送のほうを中断して、防災アプリのみの発見をされたことを入力し、お伝えをさせていただいておるといのが経過でございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 経緯は今の時間的にずっと追ってもらって話は分かりました。でもタイムラグ、時間がやはり、もう一刻も争うときに、軽はずみな行動はできないことは理解もいたしますが、もう夕刻、冬ですね、そういうことを言っておれない状況があると思うんです。なのでやはり、調査しないと動けないではなく、町長もおっしゃった、まず動こうというようなことで、挙げていらっしゃった部分もあるかと思うんですけれども、まずやらないと暗くなってから、この1月にその時間だったらもう真っ暗のはずですわ。それでどっかに多分あれ落ちてみえたというか、その道沿い、皆、区の人が探しまわって落ちておられても動けずにいらっしゃったというふうに私は連絡もらった方から伺ってます。幸い見つかったのでよかったです。この辺はやはり、課の中ですね、内規なり何なり、早い対応をすることをですね、もっと目指してほしいと思いますがいかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） 議員言われるとおりですね、当然暗くなってくる寒い日っていうのもありまして町としてはですね、なるべく早い情報、しかも的確で、範囲をある程度絞ったような情報をですね、出すべきだというふうに考えて、それについてはですね、地元の方と協議の上でですね、なかなか実名を出

すっという話がなかなかきませんでしたのですぐに対応できなかったんですが、それと併せて役場職員もですね、ある程度出ていただいてですね、捜索に加わっております。逐次情報は収集しながらですね、的確な時期に放送ができるように準備をしておいた段階でございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 今回こういうことがあったという、このやっぱり冬の6時っていうのはもうすごい真っ暗です。いろんな、確かに、簡単にやってはいかんことも分かりますけども、やっぱり人命第1の行動をしていただけるように、今回こういうことが起こったということのを参考にですね、課の中で今後の対応についてしっかり決めていく、もう、やっぱりタイミングなんですよね昼間だったらまだしも、冬の夜、夕方もう真っ暗ですわ、多分。だからその辺のことは条件の中へ入れつつ、担当課としてやっていただきたいな。今後、達課長もう退職されるけども、次の総務の引継ぎとしてですね、きちっとやっていってほしいなというふうに思います。2点目へ入ります。

2点目といたしまして、1月20日町長選挙が無投票になった放送をされたと思いますが、室内では全然聞こえませんでした。スピーカー等改善されよくなったと聞いていたましたが、まだ充分ではなく、防災アプリに言及するのではなく、町民本意への戸別受信機設置の必要性を感じるころですが、見解を伺います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） 町長選挙がですね、無投票になった結果につきまして防災無線とあわせて多気町のLINEのほうでもですね、お知らせをしております。12月議会でも答弁をいたしました防災アプリのですね、普及向上を重点的に図っていくと。今現在大体20%程度やというふうに考えておりますの

で、なるだけ夏の出水時期までにですね、いろんな機会にうちの職員がですね、行って、そのアプリの導入方法なんかもですね、御指導をさせていただいてですね、なるだけたくさんの方がアプリを使えるようにさせていただきたいというふうに考えております。その上でどうしてもですね、情報伝達手段がないということだと、そのうちの状況等を確認しながらですね、戸別受信機の設置っていうことも考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。防災アプリを私は否定するわけでも何でもないんです。防災アプリはアプリで重要なことだと思っております。ただ、それを今のおっしゃった普及、みんなに知ってもらうんだっていうのも分かります。この前のときも言いましたけど、災害はもう今にも明日にも起こるかもわかんないという部分がありますので、考えている間に起こる可能性があるわけです。だから、僕はここであえて書いた「町民本位」のと、町民の方が、うちもそれは防災アプリは分かりますけども、「つけてほしいんや」と。「戸別受信機家で聞こえるようにしてほしいんや」と言われる人が、私、正直な話付けつけないと。防災アプリ入れてますよ。でもつけたいなあって思う気がございます。いかがですか、課長。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） 先ほどの答弁と同じなんですが、あくまで、町の立場としては、防災アプリを中心に考えていくというふうに考えております。

防災アプリについてはですね、いろんな放送以外の情報もですね、文字で伝えることができますし、音声でも伝えることができますので、それを中心に据えていくというのが今後の方針でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 町の方針はもう十分分かります。だけど住民本位という部分なんですよね。町の方針は分かりました。でも、住民の方、望まれる方があるんです。私は望みます。そういう人の心配をとってあげる行政本位ではない、住民本位。行政の方は、「防災アプリ勧めるので、大丈夫です」ではなく、住民の方が求められる部分、お金が要りますよ、でも、そういう部分にお応えしていくのも、行政の仕事の1つではないのかなというところが思いますが、町長いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 担当課長の申し上げましたとおり、せっかくの防災アプリというのを導入したわけでございます。私ももちろん使っております。非常に見やすいです。ただ、おっしゃいますようにですね、ちょっと高齢者の方とか例えばスマホを所持されない方はなかなか扱いにくいということはよくそこは理解をしております。

ちょうどこの時代ですね、まだアナログからデジタル移行する時期でもございますし、先ほども課長申し上げましたように、それでもですね、なかなか、御利用がされない方は、戸別受信機の対応ということも当然考えて、両刀使いじゃないですけどそういう対応をとらざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） くだいようですけれども、町民の方が「防災アプリも入ってます。でも心配なのでつけてください」て言われた場合に、防災アプリの説明もされるでしょうけども、「つけてほしいんや、もう心配でかなんのや」て言う町民の方にはいかがなされますか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） 町としてはですね、防災アプリが入っている方には、戸別受信機はつける予定はありません。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） ちょっと変な話、もう行政の立場だけの答弁だと私は理解せざるを得ない。住民の立場に立った、住民のための行政をやって、お金が要りますけどね、やっていただければありがたいなというふうに思います。はい。終わります。

○議長（志村 和浩） 以上で前川議員の一般質問を終わります。

休憩を挟みまして再開は 11 時 10 分とします。

（ 10 時 59 分 ）

（ 11 時 08 分 ）

（3番 坂井 信久 議員）

○議長（志村 和浩） それでは休憩を解きまして再開といたします。3番目の質問者坂井議員の質問に入ります。

2番 坂井議員。

○2番（坂井 信久） ただいま議長から発言の許可を頂きましたので、私の一般質問を行います。

今回、一問一答方式により1点の通告をいたしておりますので、これについて、開始をしたいと思います。

また、答弁者につきましては、町長、関係課長多数おられると、こんなふうに思います。最後のほうにまとめてたくさん御質問したいと思いますので、最初のほうは端折っていきたく、このように考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

久保町政の様々な事業におけるP D C A、いわゆるプランドゥーチェックアクション、計画実行、評価検証、改善、これを今後の政策に生かしていくために必要と私は思っておりますけれども、町長の姿勢を問うものでございます。

今回、4期16年にわたり町政を担当されました久保町長が退任をされました。企業誘致を初めとする町政各般にわたり意欲的な取り組みをされ、様々な施策の成果と実績には感謝と敬意を表する次第でございます。特に企業誘致につきましても、県内唯一、非常に厳しい、困難な時代でいたしましても、筒井副町長共々ですね、やっていただいたと、これは私は非常に評価をするところでございます。

他方、私たち議会が懸念をしていたことが現実的になって、残念なこともございました。私は、様々な施策実現には、計画、実行、評価、検証、改善を繰り返した町政運営を行うことで、業務改善や目標達成を目指すことで、今後に生かした町政運営を考えていただくために、町長に以下の質問をお伺いいたします。

1、企業誘致について。①企業立地奨励金制度発足以来、何社に対して支払われた奨励金の総額をお伺いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） はい。ただいまの御質問についてお答えをいたします。

企業立地奨励金制度につきましては、町村合併前の旧多気町から平成18年度に制度化されて実施されております。合併前の旧多気町分も含めると、10社に対しまして、現時点で約7億1100万円が支払われておりまして、今年度分及び来年度以降の支払い予定額を含めると、総額で約7億9000万円となります。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 2番目、立地をされた企業の従業員数及び町内従業員数は何名採用されておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） ただいまの御質問でございますが、企業立地奨励金対象事業所で雇用されました従業員は674名、うち町内従業員は125名となっております。いずれも企業立地奨励金申請時の人数でございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） それでは3番目でございます。立地奨励金の支払われた企業の令和6年度の法人税額の総額をお伺いしたいと思います。これは当然、町の分でございます。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

岡山税務課長。

○税務課長（岡山 浩也） はい。それでは町に入ってくる税金につきましては法人町民税でございますので、その金額をお答えさせていただきます。

企業立地奨励金の支払われた企業の令和6年度の法人町民税額は、9社で合計約2020万円となっております。

また、この9社の令和6年度までの累計総額につきましては、約2億6000万円の納入があったところでございます。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 実はこれ、どういうことでこういうことを聞いたかという、いわゆる効果ですな。効果の検証、これをどの程度の効果があったか。

このことを聞くために、実は今3点の質問したわけでごさいます、この後にまたさらに詳しいことをお聞きをいたしますけれども、企業誘致につきましては町の発展施策でありますけれども、いわゆる財政的なですね、裏づけっていうのは、非常にもともと大きな企業は別としましても、やはりなかなか、企業立地をしたからといってですね、財政が思った以上にならないというのが私の感想でございます。この後にも関係したお話もさせていただきますけれども、以上でまた次に進めたいと思います。

2番目の保育所施策についてでございます。これは先ほど冒頭申し上げました、我々議会が懸念していたことが現実的になったと、こういう部分でございますけれども、実は私が議席を頂きましたちょうど12年前でございますけれども、私立の認定保育園設置計画がございました。当時当局からは、自然派保育園との説明があり、議会一同、菰野町にあります自然派保育園を見学し、まさに山中にて泥んこ遊びを逞しく伸び伸びと育まれる様子を目の当たりにしまして、これと同様の保育園であれば、町内でも好意的に受け取られ、入園希望者など十分期待が持てる思いをいたしておりました。当時問題でありました相可保育園の入所希望者がたくさんございまして、待機児童の解消問題を解消がこれで図れるのではないかというふうなことも期待をいたしております。他方、他の保育園では、定数割れの状態がございましたから、こういうことができたら近い将来、どっかの保育園がですね、閉鎖をされることを議会全員が危惧をいたしておりましたし、様々な場で議員同士が、「恐らくそうなるやろうな。」ということをおっしゃってございましたけれども、実際、外城田保育園が閉鎖をされた。ゆたか保育園に通園されておられるおうちが外城田地区にも、私の調査では何名かあるということも聞き及んでおりますので、その一因になったのではないかというふうなことでございます。

したがって次のことをお聞きをしたいと思っております。ゆたか保育園が整備されたことを率直にどのように受け止めておられるのか、担当課長にお伺いをしたいというふうに思います。

また、議会に説明のありました自然派保育園ということでもございましたけれども、実際は全くそれとは違ったと。ここら辺の経緯経過やとか、町の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） 民間保育園の経緯とですね、多気町に多気の杜こども園ができましたことにつきまして、担当課長としまして考えを述べさせていただきます。

まず、多気の杜こども園さんにつきましては、当初、相可保育園等がですね、やはり人口増によりまして、保育園の利用サービスが各家庭のほうに届いてないこともございまして、今回民間誘致のほうをしたというふうに聞いております。その中でですね、多気の杜こども園さんにつきましては、平成28年4月1日に多気の杜ゆたか園さんが開所しております。今年で10年目を迎えます。こども園でございまして、1年目は定員60名に対しまして38名運営しております。その後は50名から60名というところでの子どもたちが利用しております。

多気の杜のですね、こども園さんの方針につきましては、生活や遊び、学びを一本化した保育教育を提供しております。自然環境を生かした活動に力を入れており、園近くの山や自然と触れ合いながら好奇心や主体性を育てる保育を行っております。園庭も平でなくですね、起伏のある丘を利用したりですね、裏山でタケノコ掘りをしたり、また芋ほり、夏にはですね、車川にある濁川で水遊びをしております。自然派の定義は難しいんですが、多気の杜こども園はしっかりと自然派の要素を取り入れてですね、自然に親しむ保育のほうをしているというふうに実感しております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） そうしますと、町としては現状の保育園がいわゆる自然派保育園だと、こういうふうに言えると、こういうふうな見解をしておられると、こういうことでよろしいですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） そうですね、こども課としましても多気町としましても、多気の杜こども園さんはしっかりと自然を取り入れた保育を行っているというふうに認識しております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 我々議会がですね、行った自然派保育園はまさに、自然派というような私はそんなふう感じて恐らく同僚議員もですね、そんなふう感じたと思います。また機会があれば、その保育園をこども課長、担当課長としてですね、私は視察をいっぺんしていただきたいと、いかにゆたか園と違うかというのがお分かりだというふうに思います。私は、現状のゆたか保育園が自然派保育園と見るというのは、ちょっと見方が相当違うんではないか、同僚議員も恐らくそういうふう感じておられると、こんなふうに思います。

ところで、このゆたか園につきましては、多気町のほうが誘致をしたのか。あるいは向こうは営利行為者ですから、向こうのほうから多気町に進出をしたいと、こういうふうな経緯でゆたか園が来たんか、これはどうでしょうかね、あなたでは分かりませんかね、当時の経緯としましては。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。当時の久保町長の思いもありましてですね、あれは明らかに多気町が誘致という考えでございました。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 誘致ということですので、恐らくや相可保育園のいわゆる待機児童解消のためにですね、誘致をされたんだと、こんなふうに考えます。

それでは、続いて2番目の問題でございますけれども、相可、すみれ保育園が相可小学校近くに建設されたわけでございます。これはすみれと相可の統合した保育園でございましたけれども、開設された時期、この時期をお伺いしたい。こんなふうに思います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） 相可保育園の開設時期についてですが、開園は平成19年7月1日、現在18年と7か月が経過しております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 3番目でございます。当時の建設費、用地取得費を含む金額をお伺いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） 相可保育園の建築費につきましてお答えいたします。

総額費用につきましては、用地取得費、造成工事、建築工事を含めまして、6億と706万4183円。約6億と700万円です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 続きまして4番目でございます。本施設の、恐らく建設町債を発行されて、こんなふうに思っておりますけれども、この場合、返済残高をですね、お伺いしたいとこんなふうに思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

達総務課長。

○総務課長（達 武彦） 当時 18 年 19 年にですね、合併特例債のほうを 2 億 8210 万円ほど借入れをしております。10 年の借入れの期間でございまして 29 年に全額返済を終えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2 番（坂井 信久） 新たに新統合保育園が建設をされております。これが開設された後のですね、本施設の利用計画をどのように考えておられるのか、お伺いしたいとこんなふうに思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） はい。相可保育園の今後の利用経過について御答弁申し上げます。

統合こども園の開設に伴いまして、相可保育園以外にも佐奈保育園、津田認定こども園の 3 園は令和 9 年 3 月をもって閉園の予定です。

閉園後の施設利用につきましては、統合こども園の基本構想策定におきましても、重要な課題と捉えてきました。現時点では、具体的な利用方法は決定しておりませんが、令和 6 年度より実施しておりますサウンディング型市場調査では、事業者様等から御意見やご活用の提案、問合せを頂いており、施設見学もしていただいております。引き続き令和 8 年度中に方向性を決定できるよう取り組む所存であります。保育園の閉所だけでなく、隣接している小学校施設の今後の在り方も大きく影響してきますので、町の将来像や地域づくりの整合性を図りながら、慎重に活用方法を模索していきたいと考えております。

長年地域とともに歩んできた保育施設でありますので、地域の皆様の声を大切に検討を進めるとともに、全国的な空き施設の活用の事例も研究しながら、

最適な形を目指してまいりたいと思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） なぜこのような質問をしたかと申しますと、これは学校統合にも少し関連がございまして、当時私は相可小学校にですね、統合してほしいという旨を申し上げておりました。久保町長とも個人的な話の中では、久保町長も「相可小学校が僕もいいと思うんや。」と。当初はそういうふうなお考えを示されておられました。そのときにですね、この相可保育園については、いわゆる放課後児童クラブにしたいと。全く私はいいなと。隣にあるわけですからですね。そのような利用形態があれば1番結構だというふうな意味もあって、私は相可小学校が1番適切な統合場所ではないかというふうに考えておりました。

また、議会が岐阜県の山県市へですね、いわゆる学校統合の研修に行ったときの向こうの教育長さんのお話等ではですね、やはり行政や町長の都合で統合してはいかんのやと。あくまでも学童児童を第一義的に考えるべきであると。したがって、児童数が1番多い相可小学校がですね、1番影響を受けない。子どもたちの環境が変わらない、そこにするのが1番私は最適だとこんなふうに思って、当初そういう考え方を久保町長にも申し上げ、久保町長も当初は、相可小学校で統合するのが望ましいと。そうすると相可小が保育園の跡地もですね、放課後児童クラブで利用できる、こういうことで、私はそういうふうなことを申し上げました。

実は先般、私の支持者の人と話をしておりましたら、「私の息子が今度玉城町へ家を建てたんや。」と、「何でや。」と。奥さんらがやっぱりロコミで玉城町は、これ前も申し上げましたけれども、各学校の敷地内か隣に放課後児童クラブがあるわけですね。非常に子育てが安心なんやと。それともう1点は玉城病院が玉城町はございますので、その2点でロコミで、「何で多気町へ家建てん、100万貰えるんやぞ。」というお話もしたんですけれども、玉城のほうが非常にその

点が今ほとんどの方が共働きですので、学校終わった後のですね、子どものやっぱり守っていただくのを、あっちやこっちへ児童館まで車で行ったりっていうことじゃなしに、学校の横に中瀬信一町長のときに玉城町はいろんな協議会の反対を押し切って、もう全部全て学校の敷地内、あるいは隣へですね、放課後児童クラブを作ったと。このことが1番この三重県内ではですね、評価をされておまして、玉城町へ移住者、若い方が住みたいと、こういう大きな理由だと私はそんなふうに聞いております。したがって、私は相可小学校に統合すればこういうふうな問題も解消されるのではないかと、そんなふうに思いをしたわけでございますけれども、そういった関連でお聞きをいたします。

それともう1つはですね、今申し上げましたように、あの保育園を建ててから、20年もたたんののに、もうその使わんというような無計画はこれ私はやっぱり調子が悪い。これはもう先ほど前川議員が十分言われた、総合計画のなさがですね、私はこういう結果を招いたというふうに考えております。やはり、長期的な視野に立って、やっぱりある程度先見性がないことにはですね、こういうふうなことが起こると。10年で、10億近い投資をしたものがですね、もうペアになると。そういうふうなことでは、もうこれから町長といえどもですね、町の経営者、社長ですからですね、これからはやっぱり経営という観点で町政運営をやっていただかんと、先ほど出ました学校建設に恐らく私は13年やって100億を超すんじゃないかと個人的に考えておりますけれども、非常に財政難になってまいります。私がこれも少し全協のときも申し上げましたけれども、この近隣の町村でも、学校建設をしたら、他の今までの計画を変えていかならんことが事態が発生をしたと。財政的に大変になってきて。それはやはり、今の物価高騰がですね、我々が考えておる以上に進んでおるということで、恐らく先ほど安濃室長から、来年84億円、毎年毎年毎年上がっていくわけですから、恐らく私は100億は超えると、そんなふうに考えておりますけれども、そういったことの中で、どの程度まで多気町が持ちこたえられるのかなという気持ちも実はいたしておるわけでございます。やはり保育所の問題取上げたん

は、この僅かな期間で閉鎖をせんならん。言い方悪いですけどちょっとあまりにも無計画なこういうことがですね、やはりせんのは、私が言うておりますP D C Aをやらなくては、やっていくべきであると。これから大きなプロジェクトについてはまた後で学校のほうでも申し上げますけれども、必ずこういった報告書を大きな事業の後には、形のものをつくると。前段のことをやっぱり検証しながら、できるだけコストカットやとか、いろんな教訓を次に生かすということをしていただきたいために私はこういうことを聞いておるわけでございますけれども、この僅かな期間で閉鎖をせんならんと。こういうことに対する町長、御感想をちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。確かにこの件、議員おっしゃいましたように、確かに 20 年で閉鎖非常に心苦しい残念な話だと思います。かといって方向は一応もう決まっております。そういうわけですね。この跡地をどう利用していくか、当然取り壊すこと全く考えておりませんので、それをうまく使っていただけるように、決して福祉関係ばかりではなくて、民間側の利用も含めてですね、本当にうまく使っていただくように、これは誠心誠意頑張っていきたいと思えます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 筒井町長は企業誘致等に長けておられると私はそんなふうに思っておりますので、ぜひそういった面もですね、御努力頂いて、施設が何らか利活用されるようにですね、御努力を一層頂きたいなとこんなふうに思っております。

それから少し前後しましたけれども、当時ゆたか園をですね、誘致をした際には、職員の交流事業をやると、こういう説明もあったわけでございますけれども、これは実施をされておられるんかどうですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） はい。多気町の保育士とですね、多気の杜こども園さんの保育士さんとの人事交流というのは行っておりません。交流はありません。

○議長（志村 和浩） 坂井議員。

○2番（坂井 信久） これはやはりやっていただかんと、そういう前提で、久保町長も当時説明がされてですね、ゆたか園を民間の私らは議会としては無認可にしてくれと。いわゆる言葉は悪いですけども、ぬれ手に粟っていいですか。保育料は役場で徴収して様々な事務も全部役場でして、給食も全部役場でして、何もせんと向こうはただで金もうけして、税金使った保育所潰して、民間のやつが生き残っておると。こんなこと町民感情として僕に言わせたら許せません話ですわ。血税を使った保育園が潰して民間のが金もうけしとると。そういうことからですね、当初お話があったことはやっぱり実現していただきたい。ぜひ西村課長これ御努力頂いて、職員交流やってください。何人か1年に2人か3人ずつ交換するとかですね、やはりゆたか園へ行かれるっていう方は私のところにもありましたけれども、それだけの魅力が何かあるんで。町立ではなしにですね、私立なりの魅力があるということで恐らく行かれる方があると。あそこを閉鎖せいと私言ってませんのや。それはそれで結構なんですけどもやはりそのノウハウやとかいろんなものをやっぱり町の職員も吸収してこないかいかんと。こういう意味で恐らく以前の町長もおっしゃったと思うんですが、ぜひそれは実現をしていただきたい、そういうふうな約束でですね。ゆたか園の認可を議会としても受け止めてやむを得んと、というようなことの一因になったと私は考えておりますので、やれるのかどうか、早速ですね、やっていただくように努力は。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） はい。まずですね、多気町と民間保育園さんとの関係でございますけども、直接的な人事交流はございませんが、お互いですね、保育の方針等につきましては、お互い両方がいい刺激になってですね、子どもたちの成長のほうに十分寄与されているというふうに考えております。職員にも大変刺激になっておりですね、より保育の質のほうも向上しているというふうに感じております。

先ほどのですね、人事交流につきましては、相手側はあくまでも大きな法人さんでございますので、そういった町のほうとですね、人事交流ができるかできないかにつきましては、過去にもですね、私と法人さんのほうでお話しさせてもらったことがあるんですが、その点は、なかなか実施は難しいというふうには感じておるところでございます。ただ今回こういったですね、御質問頂きましたので、また引き続きですね、そういった在り方につきましても、再度、研究または検討していきたいというふうに考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 是非ですね、これは誘致当時の町長であった久保町長もそのことをおっしゃっておられたので、実現ができるように御努力頂きたいとこんなふうに思いますよろしくお願ひしたいと申します。それでは進めます。

続きまして、総括ということでございまして、まず工業誘致。働く場の確保は町の重要な発展施策でございますけれども、企業経営考えた場合、多大な利益が発生した場合、当然投資をされるということが常識でありまして、法人税の大幅な伸びは考えにくいと考えるのが一般論であると私はそんなふうに思っております。やはり、その従業員が町に住んで頂くと、このことが大切でありまして、当然所得税を頂けるわけでございますので、これは皆さんお分かりだとこんなふうに思います。特に町の財政力指数もですね、毎年下がり続けまして、昨年 0.49 ですか、0.5 を下回った。決してもう豊かな町ではないと。むしろ三重県 15 町の中ではですね、中位以下になってしまったと。この近隣で

は明和玉城には残念ながら劣ってしまったと。こういう現状が今あるわけでございまして、やはり、工業誘致とともにですね、私は先ほど少し別のときに筒井町長もおっしゃられましたように、住宅施策も同時にやっぱり進めていかないかと。住んで頂かんとですね。工業だけ来てもうてもそんなに財政力は上がらんよと。こういうことなんです。だから、ここら辺のことも含めてですね、工業誘致と住宅施策も同時にまたやっぱり進めていかないかん、町長もちょっとそれに対するご同意的な御意見もあったように思いますけれども、これについて町長の所見をですね、ぜひお伺いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。この件につきましてはもう坂井議員の言われるとおりというふうに理解をしております。

私も過去の経験談をちょっと申し上げさせていただきますと、シャープ誘致の折にですね、当時の担当者として、私も非常にそれを感じておりました。やはり、もう並行して進めるべきだというふうに感じておりました。ただ、やはり誘致に精いっぱいですね、なかなかそこまで手が回らなかったというのはもう実情です。ただ同時に進行しました相可台の開発もありましたので、当然、シャープ側には相可台に住んでほしいということも随分、移住を促しましたけれども、やはり転勤があるとか、やはり会社の目の前ではかなわんとかですね、そういう話もあってなかなか思うようには、住んで頂けなかったという経緯があります。そういった経過からですね、ちょうど操業開始されてから7年後ぐらいに、県のほうが出してきましたクリスタルバレイ構想というのがありまして、そこへ県やシャープと一緒にまちづくり部会を設けまして、多気クリスタルタウン計画、ようするにコンパクトシティ計画が誕生したといういきさつがありました。そのとき私も、社員全員にですね、アンケート調査をして、どういものがやっぱり求められますかって話も大分した中でですね、やはり、多気町へ住んで頂きたいという話もだいぶしたんですけど、やはり、転勤とかそ

ういうことは付きまとうのでアパートが欲しいという話もあって、やはり当時不動産業者にもお願いして、かなりアパートを建てていただいた。一時期は本当に満室まで行ったといういきさつもありました。ただ近年はもう御承知のとおり、シャープさんも厳しい経営環境となりましてですね、そこへ輪をかけて人口減少化、少子高齢化、ということで、当然、多気町側の財政事情も大分変わってきていると。そのためにですね、これからは、企業の従業員ももちろん含めた移住希望者向けであるとか、あとは、一方では町内の若者の定住策として、統合小学校周辺地域あたりはですね、新たな住宅整備エリアというふうに位置づけて、これいま現在、立地適正化計画などでですね、この前お示ししたと思いますけど、そういうところへ、今後、民間投資を促していきたいという狙いもございます。先ほど前川議員さんおっしゃいました答弁とも重なるんですけども、そういった中では統合保育園であるとか、統合小学校の整備というのは、こういったやはり人口減少対策に本当に大いなる効果があるというふうに位置づけておりますので、町の大事業と一体となってですね、官民協働で何とか進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 私もう定住していただくにはどういう要件が必要なんかなあというふうなことを考えておまして、やはり働く場だけではなかなか難しいと。これは実は昔、私今のいなべ市、大安町の方へ昔、視察研修にまだ中野静男さんらがおいでた時なんで随分昔の話。そのときに伊藤町長がおられて役場の前にこういう住宅地をつくったと。ところが残念ながら全部住んでいただけやんと。あるときデンソーやとか富士通があのできまして、大きな会社があるんですが、残念ながらあそこの会社員の方らは子どもの教育のことを考えると、そうするとやはり四日市に住みたいと。教育のレベルが大分下なんやと。僕教育長にそのポイントポイントって言わんとどどれぐらいにおんのや

ということを聞きましたけれども、やはりそういったことを非常に気にされて、残念ながらもその教育の問題が1番大きかったんやということであら空きでした。

また御案内のように大阪変圧器の社員寮も取壊しましたけれども、これもできて当初は恐らく200名弱の方がですね、東池上の住宅地に住んで頂いておったんですけども、先般もあれも取り壊されてました。松阪市の桜団地100%、転所されたと。これも教育環境、場所やとか買物やとか賑わいが無い。私は久保町長にはコメダとか、ああいうコーヒー飲むところ、あれ誘致をしないと。利益を上げなきゃいかんということでこれも参考に聞いてほしいんですが、実は私多気町が初めて老人保健事業を開始するときに、保健師で入られた森本さんはよく分かっておられたんですけども、保健婦が多気町にはおりませんので、あれは必置、やっぱりどうしても必要だ、その事業を開始するときに、それで、いわゆる青田買いに公衆衛生学院の今度卒業するという家、私3軒お尋ねをして、当時福祉係長をしておりました。衛生面も全部担当しておりましたので、青田買いに夜うち行きましたらですね、やはり1番は地元で働きたくないというお考えでした。2番目が、賑わいが無いと。カエルが鳴いとるような道やら蛇が出てくるような道帰りたくないんやと。帰りやっぱり同僚らと甘いものを食べたり、コーヒー飲んだり、そういうところで話をしたりいろんなことをしたいんやと。こんな田舎ではそんなことができやんのっていうことで、私がお願いしに行った3名の方は、お二方は当時、小俣町へ就職をされて、あとの二方は県庁、県の保健所のほうへ入庁された、こういうことがございまして、そのときに改めてやっぱり賑わいというものがですね、働く場だけではなしに、賑わいが無いと町っていうのは定住をしていただけたんやとということ、そんなふうなことを非常に感じましてですね。久保町長にしょっちゅうそういうふうなコメダを呼べランプを呼べというようなことを個人的にお話しておったわけでございますけれども、やはりそういったことも必要だというふうに私は感じますので、やはりそういった面もですね、企業ばかりではなしにそういっ

た方の誘致っていいですか、努力を願いたいなど、そんなふうに思っておりますので恐らく筒井町長もそこら辺はお分かりだと思いますのでですね、ちょっとしたそういうことも参考にさせていただいて、企業、働く場だけではなしにですね、その憩うというんですかね。小林町長はよその働く、憩うとかっていうふうなことをおっしゃいましたけども、やっぱり休んだりそういうところがやっぱり必要でないと、若い方は根づかんのではないかというふうに思っておりますので、そういう方面にもですね、今後の誘致活動については働きかけをお願いしたいとこんなふうに思っております。次進みます。

続いては、工業用水の関係でございます。クリスタル工業団地を新たに造成したことによりまして、工業用水を新たに向こうのほうへ工事を設置をして延ばしたわけでございますけれども、残念ながら、水を使用する製造業の誘致を努力をされた結果ですけれども、結果として、工業用水の利用の企業が少なくてですね、工業用水建設債が5億円、あれ町が貸したと思うんですが、このペースでいくと毎年1000万の償還金が見積もられておりまして、恐らくまだ40年分ぐらい残っておるのではないかというふうに考えますけれども、この地域で南海東南海地震の予測もされておることからですね、恐らくインフラ整備についてはまず上下水道が1番の被害を受けるのではないかと。私はそんなふうに考えておりまして、そういったことから、この工水経営にはちょっといささか不安を抱いております。今度くるアオイ電子さんですか、こういったとこはどの程度水を使っていたか分かりませんが、やはり一旦設置をした以上ですね。誰1人とも私は無責任にはならんと。特に町長におかれては上下水道管理者でもあられます。ですのでですね、この点についての御所見をお願いをしたいとまず思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

上山上下水道課長。

○上下水道課長（上山 善也） それでは坂井議員の御質問にお答えさせていただきます。

クリスタル工業ゾーンへの現在の給水状況でございますが、立地企業7社のうち、3社様に工業用水を御利用頂いております。議員御指摘のとおり、同ゾーンへの供給に向けましては、平成26年から送水管布設や配水池、電気計装設備など、総額6億2000万円という事業費を投じて整備をしております。これに伴いまして一般会計から3億9000万円の借入れを行っております。現在、一般会計への償還金として議員がおっしゃったとおり、1000万円を計画的に償還をしております。現状の予算執行におきましては施設の維持管理を中心としつつ、資金収支は均衡を保っております。健全な経営状態は維持していると認識をしております。

一方で議員の御懸念の工業用水利用企業が少ないという点につきましては、今後、新たに工業用水道を御利用頂く企業様の見込みは低いのが現状であり、これが経営上の最大の課題であると重く受け止めております。しかしながら企業様への安定供給は当事業の責務でありますので、今後も、適切な維持管理に努め、堅実な事業運営を行っていきたいと考えております。

なお、将来の大地震等の災害リスクにつきましては、平成26年以降に整備いたしましたクリスタル工業ゾーン内の配水池や管路等につきましては、最新の耐震技術で施工されており、一定の安全性は確保されておるとしております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） ありがとうございます。上下水道課長の認識を私は全く正しいものだというふうに思っておりますので、今後の健全経営もですね、ぜひお願いしたいと。

それと同時に、これは町長に申し上げますけれども、実はやっぱり工業誘致についてもですね、やはりそういった絡みの先見性と予見性がやっぱり必要だというふうに思っております。

これは先般テレビを見ておりましたら、経団連の筒井町長と一緒に名字の筒井義信氏が今、日本生命ホールディングの会長が今、経団連の会長をしておられまして、記者会見で、いわゆるアメリカのトランプ関税でですね、変動するときに、やはり企業経営には予見性と先見性がなければですね、なかなか健全な経営ができないということでございます。そのことをはっきりおっしゃっておられました。したがって、工業誘致に関しても、やはり工水を使っていたけるようなところをですね、狙っていくと。こういうことに、やっぱり第一義的に考えていただく、こういう形で進めていただくのがですね、やっぱり戦略的にそういうふうなことをしていかなと、ただ単にやみくもにですね、どこでもっていうことじゃなしに、できる限りこの水を使っていたくところをですね。戦略的にやっぱり推し進めていただきたいとこんなふうに特に感じたところでございます。どうかその点についてもですね、お願いをしたい。僕はこの間上山課長にも少しこのことでお話をしたときにもですね、工水経営が大変になって、町へお金を返すのに町から1,000万繰入れてもらわな1000万返せやんというようなばかなことが起こってはならん。あってはならんことが起きる可能性も絶対ないとは今実は言えんわけでございますので、工水使うところがなければですね、町からお金を3億9000万借りた金返すんに、町から繰入れてもらってそのまままた町へ返すと。こんなばかなことがですね、起こらんように、ぜひ先見性、予見性を持ってですね、戦略的にそういった水を使う企業についても、やはり誘致されたいと。それからもう1つこれは上山課長にも、同時にやっていただきたい。いわゆるその予見性という意味ではですね、今度アオイ電子さんもお見えになります。こういったところが水の供給、需要があるんかどうかですね、やはりできるだけ早期に企業訪ねてですね、どの程度水を使うんかと。こんなこともやっぱり調査、そういうこともしながらですね、進めていかなと、戦略的なことにはなりませんので、そういった点で、私アオイ電子さん、水の供給がどの程度使われるか分かりませんが、そういうこともやっていかれるのか。上山課長どうか答弁お願いします。やってかれますかね。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。町長でよろしいか。

はい、筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 私もですね、ちょっとこれまで取り組んできたことで申し上げたこともありますので、ちょっと答弁させていただきたいと思います。

確かに当初、予想してました。あそこ 3000 トンの水供給が可能な施設作りしました。当時ですね。その設定は非常に悩みました。水の量がたくさん使っていただく企業ほど付加価値が高い商品つくられますので、当然町へ落ちるものも大きいということで、それに設定したんですけども、先ほど言われました伸び悩む、その販売状況、考えましてですね、当時の町長ともいろいろ話しながら、なかなかやはりうまく販売促進ができない。そんな中で、誘致活動の途中から、土地売却を優先に進めたということはもうこれも全くそのとおりでございます。その結果は本当に水量は結局半分しか使っていただけなかった、つながってます。工業用水会計はですね、御承知のとおり、やっぱりシャープさんが、大幅にやっぱり、その数量が減ったともやはり会計上厳しいところございます。そういうわけですね、アオイ電子さんもそうですけども、シャープは全体的に工場が大分厳しくなっている。ここもですね、これからは空き工場もあれば、そこもそんな形で、他企業さんも含めて、また、何とか一緒に取り組んでいきたいと思いますって話も水面下でやっております。そんな形で、当然、たくさん水があるんで、そこは、なるべくその他水を使ってる企業さんをこちらも探すしシャープさんからも探していただいて、お互い情報共有しましょうとやっておりますので、そこはですね、何とか一緒にやっていきたいなど。ただアオイ電子さんにつきましては、半導体の後半工程なんですけど、思ったほどは使われません。ですのでこれは企業側の事情もありますので、ですけど今後、あのような形で半導体があれば次また反転もあるかも分かりませんので、よくそこは注視して、そこに役場も当然入って、こちら御意見を出させていただいてやっていきたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 私もやはりシャープの今第3工場、1番新しい工場ですかね、あそこが一部操業していただいておりますことによってまだ恐らくや工業用水事業成り立っております。シャープ今、大阪のほうもですね、亀山も全部全て廃止と、1番私も心配しておりますのが、あれ出てかれたらですね、まさに工業用水事業っていうのは成り立たないのではないかという懸念をいたしておりますので、そういったところにつきましても、ぜひ今までの筒井町長経験が、あり、あるいはお顔もあるとこんなふうに思いますので、シャープのあその閉鎖っていうものをですね、あつてはならん事態だと私はそんなふうに思っておりますので、そういった方面の働きかけもですね、あわせてお願いをいたしたいとこんなふうにお願いをいたしております。

最後になりますけれども、私はやっぱりこういった様々な問題の解決には、今、前川議員も、再々発言をされておりました総合計画の必要性があるのではないかと。それも私は久保町政 12 年間議会をしておりますでも、恐らくトップダウンの要素が非常に強かったのではないかなという感じなんで、それはそれで悪いことは何も、リーダーシップがそれだけあるということなんでそれはそれで結構なんですけど、松阪市におきましても、山中市長から竹川さんへ変わったときにやはり総合計画をつくりました。これは今の地方分権一括法が第 26 次まで改正をされた中で、前はどうしてもつくらんならんというふうなことでございましたし、議会が議決をするということが元でございましたけれども、これは市町村によって、その判断を任されておりますので、作らんとこが出てきたというふうに思いますけれども、私はこれはやっぱり必要だというふうに思っております。

実は私も、関わったこれもっと前川議員よりもっと古いですね、これは平成 6 年に「愛プランたき」この愛もこの漢字の愛に A I ですね、愛プランたきの第 3 次に関わって、私、残念ながらこの中見ておりましたも名前が出てくるのが私とあなたぐらいですわ、この中の策定メンバーが。私が企画開発係長であ

んたがその下におっていただいたというふうな時代でございましたし、それがこれが第4次、やっぱり愛プランですね、作っておると。どういうふうなコンセプトで作っておるかといいますとですね、やはり何をどうしたらいいのか。それに対してどういうふうなことを取り組みをしてったらいいかっていうのが、実は記載をされておるわけでございます。恐らく各課でボトムアップをして意見を出し合って、うちの課題はどうなんだと、うちの係がこの先どういうふうなことをしていったらいいのかというふうなことをですね、職員全参加型で、まとめ役は係長クラスが皆、この策定委員になっておってやったんですが、そういったやっぱり、取り組みをぜひ私はお願いをしたいと。町長のトップダウンも結構ですけどもやはり職員から私らは先でどういうふうなことをしていかないかんやろ、私の係として。こういうふうな形でつくったんが、私の経験ではですね、2回とも私は関わっておるんですけども、やっぱりそういったことの必要性、それから職員の研さんにも非常に役立つと思うんですわ。意識向上とかですね、いろんなことを勉強すると。これが私はぜひ必要だと。これも前川議員も全く同意見ですので私も、同じようなことを繰り返して悪いんですが、ぜひ総合計画の策定についてはですね、約2年間かけてやっておる。今から2年間くらいで私はやり遂げていただきたいと。私は筒井町長の最大の仕事はこれであると。これでやっぱり先の町の進路が決まってくるというふうに思っております。この点について、町長、御見解ですね、今、前川議員にもお答えされましたけれども、こういったものをぜひつくっていただくと。やるんだと。先般の組織改編のときも申し上げましたようにあそこの中に、総合計画というふうな財務政策課にありましたんで私は少し安心はしたんですけども、もう一度この場でですね、策定をしていくというふうなお答えをぜひ頂きたいというふうに思いますけどどうですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

はい、筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 考えとしまして、方針はですね、やっぱりある程度トッ

プダウンでないといかんと思っております。ただ、言われたように、各施策であるとか、いろんな事業に関しましては、ボトムアップ型としてですね、そこは積み上げていく計画書じゃないといかんと思っております。そこへ当然財政計画もひも付けていかないですね、全く絵にかいた餅になってしまいます。そういった形ですね、これから、先ほど前川議員にも申し上げましたけど、取り組んでまいりたいと考えております。

方向なりいろんなものが出てまいりましたら都度、ご報告させていただきたいと思っておりますので、またいろいろとよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） それから戻るようですけども、やっぱり大きなこのプランといいますか計画にはですね、やっぱり私はこのP D C Aですか、このやっぱり関係性の結果表っていうものをやっぱり策定をしていただきたい。と言いますのは、もうこれ大変安濃室長には申し訳ないんですが、先般もこの予算の中でですね、この統合小学校建設についての民間活力導入可能性調査ということでしたので 3700 万ほど、予算が上げられておると。これまさに5、6年前に多気中学校で様々なノウハウができたと思っておりますので、果たしてこんな金が必要なのかと。そのときにこのP D C Aの結果表といいますかそういうようなものをつくっておればですね、様々なチェックができると。大きな商社では皆やるんですわ、プロジェクトやったときにはこれを。次のやるときにはそれを、あれを生かすんです、結果を。特に商社がですね、これやるんは。商社っていうのはもう様々なことやるんで、そのときにプロジェクトやるごとにこの成果表というのをきちっと残しといて、前回のこういうことを踏まえて次はこういうふうな失敗がないようにすると。そういうふうなことが、こういうふうなことをすることの大切な。だから、安濃室長が必要やと言われたんですけども、多気中学校の建設のノウハウが全然私から言わせたら生かされてないと。5年か6年前に建てたものの、あれが生かされてないからまたこの民間

活力導入調査というのは3700万も。私から言わしたら、大変恐縮ですけども、無駄な金を使うわんならんと。そのときにこういうことをしとったら、いろんなこと分かってますからですね、私は要らなかったんじゃないかと。私のこれは個人的な考えですけども。したがって、大きなプロジェクトするときには必ず、特にこのこれからやっていただく統合小学校についてはですね、あるいはこども課の課長についても、必ずこのP D C Aのですね、やっぱり最終的な報告書的なものをつくって次の大きなプロジェクトには生かすと。それを生かして、同じ失敗やとか、過ちは犯さない、こういうふうなものを私は形づくっていきたいですけども、安濃室長とこども課長にお考えをお伺いしたいと。またそのあとで町長のほうにお伺いしたいと思いますけど、こういうふうな形のものをつくっていくかどうか、お答えをしていただきたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

西村こども課長。

○こども課長（西村 元伸） 先ほどの御質問に御答弁いたします。

こども課のですね、行ってる統合こども保育園につきましては、現在、工事のほうを進めておりますが、日々ですね、会議のほう行いまして、会議内容のほうの記録、またはですね、関係者との振り返りのほうをしっかりと行ってですね、検証のほうを行ってきております。統合こども園が開設するまで、また開設後につきましてもですね、実際今回のですね、統合こども園の一連のですね、工事につきましては、どのようなものであったかということですね、しっかり、担当課、また保育園、また工事関係者とともにですね、協議というか、情報共有をいたしまして、また今後のですね、そういった建設工事のほうに、十分ですね、ノウハウを生かせるようにですね、努めていきたいというふうに考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

安濃室長

○学校統合室長（安濃 正雄） 私のほうもですねまだ事業始まったばかりでござ

ございますが、13年開校をしました折にはですね、やはり振り返りというのは大切だと思います。

今P D C Aというのは、どの分野においてもですね、やはり推奨されておることですので、それはやはり、取り組んでいきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） はい。両担当課長さんにおかれましてもですね、取り組んでいくと、こういうふうなお答えを頂きましたので非常に安心をいたしております。ぜひ、これから多気町でもですね、いろんな大型事業があるやも分かりませんし、まだ私も、どうなるか分かりませんがそれでもそれまで生きとるか死んどるか分かりませんが、次の施策にですね、こういったことをぜひ生かしていただいて、同じ過ちは繰り返さないで。こういうふうなことでやっていただくというのが私は正しい道なんだろうと。特に、冒頭申し上げましたように、これからは経営手腕、町村を運営するということが大切になってまいります。人口減少で、財政難でというふうな時代がもう目の前に来ております。人口が増えることは私は生きとる間は、ここにおられる方がある間ではもうこれはもう絶対難しい、現実的に難しいというふうに思っておりますので、ぜひそういった経営的なですね、見地でもって、様々な行政運営に努められたいと思いますけれども、再度町長にその点についてですね、そういった感覚でこれから行政を進めていくと、こういうふうなお答え頂ければ私はありがたいんですが、どうですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 大きな事業だけじゃなくてですね、例えば、これから策定しようとしております総合計画、そして今進めてます都市計画とか、あらゆる

るものですね、やはり非常に重要な施策、そういうものにつきましてもですね、当然P D C A、これも言うわなくても、やってかなあかん時代と認識しておりますので、間違いなしに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○2番（坂井 信久） 町長からも御返事を頂きましたんで、言葉が適切ではないか分かりませんが、やりっ放しという時代ではなしにですね、必ずそれを復唱する、いろんな反省点も含めてですね、チェックをしていくと。こういう姿勢で臨んで頂ければとこんなふうに思いまして、今回、様々な質問をさせていただきました。

非常に町長以下ですね、担当課長におかれましても前向きな御返事を頂いたとこんなふうに思っておりますので、どうかそういった取り組みの中で、多気町、この先にもですね、永続的に続けるいい町にしていきたいとこんなふうに思いまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（志村 和浩） 以上で坂井議員の一般質問を終わります。

これから昼食休憩を挟みまして再開は 13 時といたします。よろしくお願ひします。

（ 12 時 03 分 ）

（ 13 時 00 分 ）

（4番 深水 美和子 議員）

○議長（志村 和浩） それでは、休憩を解きまして再開をいたします。

4番目の質問者、深水議員の質問に入ります。

7番 深水議員。

○7番（深水 美和子） 7番、深水美和子、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

質問事項は、美村P A Yの運用実績と今後の在り方についてです。それでは質問に入らせていただきます。

多気町を含む明和町・大台町・度会町・紀北町のV I S O Nエリアで展開されているデジタル地域通貨美村P A Yについてお伺いします。私も議員として活動させていただいた2022年の9月議会では既にデジタル地域通貨について活発な議論がされておりました。その後、2023年1月にサービスが開始され、この頃はコロナ禍であり、国としても、人との接触を避けるためにも、キャッシュレス決済の普及に力を入れていた頃でした。コロナ禍で疲弊した経済の流れや個人消費への起爆剤としてたくさんの補助についても、この多気町で話し合いが行われていました。限られた予算の中で推進される行政サービス等のデジタル化もあり、当初はデジタル地域通貨での直接的な町民への助成のお話もあったように思います。ただ開発の遅れ、仕組みが不十分ということで、何度か機会はありませんでしたが、アナログの商品券が各家庭に配布され、美村P A Yを利用されることはありませんでした。その後も、専用のアプリの開発、ほかのサービスとの連携ができる美村パスポート、連携やアプリ立ち上げの手間や慣れてないということで、利用者の利用者離れもあり、L I N Eの移行など、いろいろな変遷をしながら、ポイントバックやプレミアム感を出してチャージの促進、キャンペーンなど、利用者と加盟店を増やしてきたことと思います。

スタートから約3年余り、美村P A Yというワードも定着してきて、副町長として多くのこのプロジェクトにも関わってこられた筒井新町長にも、今後の在り方についてぜひ伺いたいと思い、町長としての初めてのこの議会にこの質問をさせていただきたいと思いました。

それでは1つ目の質問です。多気町として、美村P A Yに期待していた役割と、導入当初に掲げた目的について改めてお伺いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） はい、それでは私のほうからお答えさせて

いただきます。

美村P A Yにつきましては、令和4年度にデジタル田園都市国家構想交付金を活用いたしまして、構築のほういたしました。導入の目的につきましては、国の構想に沿ったものですが、デジタルの力を活用し、地域の個性や魅力を伸ばしながら、全国どこでも便利で快適に暮らせる社会をつくることにあります。こうした理念のもと、本町が期待した具体的な役割は、次の3つです。

第1に、利用者の方々や加盟店における利便性の向上です。現金のやりとりが不要なスマートフォン決済により便利で快適な社会の実現を目指してまいります。

第2に決済データの利活用です。このスキームにより得られたデータを活用し、より効果的な施策の展開につなげていきたいと考えております。

第3に地域経済の循環促進です。地元の金融機関が運営することで、地域に寄り添ったサービスやキャンペーンの実施が可能となり、地域内での経済循環の強化を図っていききたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。では、今3つお答え頂きましたが、その目的に照らしたときに達成できた部分、十分ではない部分、多気町としてどのように評価されているか、お伺いできますでしょうか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） そうですね、達成できた部分というか、キャンペーンごとにですね、地域経済のほうは活性化しているかなあというふう
に捉えております。

今まで多気町といたしましては、令和5年度に50%のプレミアムキャンペーン、こちらしたことによりまして、1200万ほどの経済のほう、地元の加盟店

等でお買物とかもされたり、そういったことで経済のほうがちょっと活性化したんじゃないかなと思っております。それと同時に、高齢者の方が、スマホ苦手だったというような方もですね、この時期に美村P A Yを登録していただきまして、スマートフォンに慣れていただいたというふうな形で、多気町だけでそのときに 1000 人ぐらいですね、新規で登録のほうしていただいたと。そういった効果もあったんじゃないかなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。ちょっと次の質問にも関わってきますので、次の質問に移ります。

利用実績と課題認識についてちょっとお伺いいたします。先ほど、実績についてちょっとお伺いをさせていただいたんですけども、美村P A Yの利用者数であったり、決済回数、決済総額、加盟店の推移に関して、これらの指標は導入以後どのような推移をしているのか。可能な範囲で結構ですので、多気町として把握している数値をお示し頂ければと思います。

○議長（志村 和浩） （2）の質問ということでよろしいか。はい、答弁お願いします。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） それでは、まず利用実績について御報告のほうをさせていただきます。

これ令和8年の1月末現在でございますが、利用者は 5072 人、決済回数につきましては 3 万 6896 回、決済金額につきましては 7772 万 5876 円。加盟店数につきましては 211 店舗となっております。こちら先ほど御報告させていただきました数値につきましては、5つの町全体の数値というような形になっております。

こうした実績を踏まえまして、認識しております課題は、利用者及び加盟店

の普及が十分に進んでいないというようなところでございます。大手のキャッシュレス決済サービスですね、そういったものと比較いたしますと、普及のスピードが遅く、利用の拡大が課題となっているところでございます。

またデータの集積がまだまだ少ないことも、課題ととらえております。利用者の数が伸び悩んでいることもあり、この3年間で蓄積されましたデータは限られております。現時点では、データの見える化により、加盟店の管理画面のほうから見れるようになっているんですけども、ダッシュボードの構築までは進んでおるところでございますが、より高度な分析や施策への反映にはまだ至っていないというような状況でございます。

そして運用コストの負担、こちらも課題というふうに認識しております。システムの維持管理や運営に多くの費用がかかっており、費用対効果の観点から、今後も5町で協議を繰り返しながら、検討していく必要があるのではないかと、そのように感じておるところです。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） はい。具体的な数字、ありがとうございます。私が個人で感じるのはやっぱり5町でこれだけの利用者数しかない、単純に計算しても、1つの町で1000人にもいかないぐらいっていうふうになってくるっていうことはやっぱり、利用実績っていうものがなかなか伴っていないというふうには率直に感じる部分ではあります。通常の利用の部分でもあるんですけども、現在の美村PAYの決済総額のうちに、今までやってきたポイント還元のキャンペーンの部分と、通常のそういったキャンペーンとかがない部分での利用、そういったものの割合っていうのは把握はされてますでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） その割合についてはちょっとすみません、

ダッシュボードを見れば分かるかなと思うんですけどちょっと現時点、ちょっとその機能が、このパソコンにも備わっていないのですみません不明という形で、またご入用でしたら、後ほどまた資料として提出のほうさせていただきま

す。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。あとですね、この美村PAYの加盟店の中で、利用できる場所としては、かなりVISONさんの店舗内というのが、多かったと思うんですけども、VISON内の店舗と、町内の一般の商店、そちらの比較とかは何か実績として数字は出していらっしゃいますでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） すみません、加盟店の数でいきますと、ちょっと今すぐ数字は出せるんですけども、多気町内でのVISONを除いた加盟店につきましては49店舗で、VISONが68店舗となっております。

それからですね、決済の金額も出ます。多気町での決済額が約4000万。そしてVISONは1400万というような、先ほどの、お答えさせていただきました累計との多気町分と、それからVISON分が4000万と1400万というような形になっております。

○議長（志村 和浩） はい、答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。それでは、今までポイント還元とかキャンペーンを幾つかされてたかと思うんですけども、どうしても一時的なカンフル剤のように依存しているのではないかというふうに、ちょっと感じた部分もありまして、公金が投入されている以上、単なる決済手段の提供ではなく、町民の方の利便性向上や加盟店の売上げ増に具体的に寄与したとお考

えですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） はい。そうですね、利用者の方向けのキャンペーンにつきましては、大きなものが、先ほども申しあげました令和5年度の50%プレミアムのキャンペーンを行わせていただいたんですが、そちらにつきまして、利用者の方はやはりそのときにたくさん町内でお買物のほうしていただきまして、店舗のほうもですね、そのときに、お客様が「このお店では美村PAY使えないんですか。」というようなお問合せをされたようでして、店舗のほうも、「美村PAY加盟するわ。」というような店舗が3件ほど、そのときはございました。

今年に入りまして、加盟店の販売促進のキャンペーンのほうさせていただきました。1店舗10万円の予算額で、それで、その店舗が思っている集客のキャンペーンを考えて、自由にそれで美村PAYを活用したキャンペーンをしてくださいねということで、それで、確かそういったキャンペーンをしたことによりまして、店舗数が15件、そのキャンペーン時に、「私のところもそういったキャンペーンしたい。」「お客さんたくさん来ていただきたいんですけど。」というような、そういったお話を頂いた上で、加盟していただいた店舗が確か15件だったかなと思うんですけども、増えたというような実績になっておるところでございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。ちょっと最近あったその予算10万円のっていうので、私のほうも加盟店でも関わってる部分もありまして、その運用方法についても少しちょっと疑問がありまして、確かにその店舗は増えたのかもしれないんですけども、この周知の仕方というのが、そのアプリ内のマップからしか、確かどこで何をしているのかっていう一覧が見ることがで

きなかったものでありまして、もう店舗がどう使うかに全てを任せているって
というようなものでして、その店舗が告知を一生懸命しなければ、お客様には全
く伝わらない、そういったもので、町のホームページであつたりとか、一覧が
どこかで見れるっていうものではなく、新規のお客様をとるといよりは、既
存のユーザーの方に少しでも還元ができるというような感じで受け取れた部
分もありましたので、運用方法というの、率直な意見でちょっと疑問を感じ
た部分がありました。

いろいろ数字を出していただいたんですけども、キャンペーン等が行われて
いるときであれば、そういった利用店舗であつたり、利用者数が増える、決済
回数であつたり金額が増えるということはあるのかもしれないんですけども、
逆に言えばそれをしてなければ、利用者が増えない、平常時でこの美村P A Y
が自走しているっていうふうには、私のほうではちょっと感じられない部分も
ありまして、このキャンペーンに依存している利用構造になっているっていう
ふうにも受け取れます。補助がなければ使われない通貨になっている認識はご
ざいますでしょうか。率直な御意見をお願いいたします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） はい。そうですね、おっしゃられるように、
キャンペーンのときには確かにたくさん御利用頂くっていうような実績とい
うかそういった形は伺っているところなんですけども、通常時ですね、なかな
か新規で使ってもらえるっていうような方が、やはり伸び悩んでいるところで
ございます。

還元というような部分でですね、ほかのP a y P a yとか、そういったもの
も、ポイントが使ったら決裁したら、1%か2%かのポイントがつくようにな
ってありまして、そことの差もあつたのかなっていうような当初、思いがあり
ましたので、現時点ではですね、決済額に1%のポイントがつくような形で、
これはもうずっと、通常時ついているような、どかんとするキャンペーンでは

なくて、通常についているようなポイントというような形で、ここら辺も周知のほうしているところなんですけども、なかなかそういったお徳感っていうのも伝わってないところがあるのかなあとと思いますので、また、周知等も力を入れていきたいなと考えておるところです。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

広域連携の現状についてお伺いします。漢字の美村という枠組みで連携をされているかと思うんですけども、それぞれの町でキャンペーンも行われているようですが、あえて多気町以外の町で加盟店の説明会を私ちょっと聞きに行ったり、幾つかの町外の加盟店のほうで美村P A Yを利用して見たことがあります。

町単位の加盟店の説明会でありながら、説明を聞きに来ている店舗数も、私が行ったのは明和町だったんですけども、店舗数も少なく本当に数人だけ、説明会に来ているような状況でして、取り組みに関しての関心の薄さというのをすごく感じました。また加盟店も、あまり美村P A Yの利用が頻繁にはないのかという感じで、お店の方も決済や使い方について戸惑う方とかもありました。多気町以外では十分に浸透していないのではないかという声も、町外の方からも多く聞かれておりました、多気町として利用状況の把握や、この温度差というのをどういうふうに認識されているかをお伺いします。

○議長（志村 和浩） 深水議員、一応通告書に書いてある質問事項は読み上げていただけますか。（3）番目ですよね。広域連携の現状について、以下書いていただいていること。

○7番（深水 美和子） 大台町・明和町・度会町との連携による運用について、各町に設ける利用状況や取組の差をどうとらえているのか。

また今後も同様の枠組みで継続を考えているのかという大きな題目ではお伺いをさせていただきます。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） はい。通告頂きました内容は、3町というようにことだったんですけども、実際には紀北町も美村P A Yのほう、もう始めていただいておりますので4町と連携しておるところでございます。ということで4町の現状につきまして、利用の状況とか、そういった取り組みの差等につきましてちょっと御説明のほうさせていただきます。

それぞれですね、連携している4町におきましても、地域特性に応じました、様々な取り組みを実施していただいております。具体的には、大台町では、水上カーニバルというイベントへの参加者や、子育て世帯に対しまして、美村P A Yのデジタル商品券を配布するとともに、町内加盟店で利用時に20%のポイント還元を実施されたというような実績がございます。

明和町に関しましては、マイナンバーカードと連携した、そういった連携を活用したプレミアム商品券事業に取り組まれたという実績がございます。

度会町のほうでは、ノベルティのプレゼントによる登録、利用促進を図られておるところでございます。

紀北町では、健康増進と連携したポイント付与事業を展開されてみえます。

このように、各町が工夫を凝らして、取り組みを進めていただいております。各町の加盟店における決済額には差が見られますけども、それぞれの地域に合った方法で普及促進に注力されているところがございますので、今後も連携しながら、取り組みのほうを続けていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） 認識としては、皆さん、好意的というか、これからも
どんどん続けていきたいというふうな感覚でおられるということによろしか
ったでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） そうですね、課題は幾つかあって、そうい
ったものも、ひととこにですね、集まって、戦略係長会議っていうのも、隔週
で実施したりしております、そこでいろいろな情報共有しているところでご
ざいまして、現時点では続けて取り組んでいくというような形で、今のままで
はいけないけども、よりやはり当初の目標の住民の皆様が便利で快適で、そし
てお得感を持っていただけるような、そういったデジタルサービスになるよう
にという方向性で取り組んでいると、そういったところでございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。そうですね、ちょっと私が感
じる感覚と少しちょっと差があるのかなというふうに感じる部分はあるんで
すけども、もともとの美村P A Yを取り入れられた際に、多気町外で、多気町
だけでこの地域以外のところからも、たくさん観光客の方、訪れていただい
てるかと思うんですけども、地域外からの流入効果、そういったものは、当初結
構いろいろ予測はされてたかと思うんですけども、そういったものの効果とい
うのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） はい。当初ですね、域外からの流入とい
うのもやはりおっしゃられるように、必要なものだというふうに捉えておりまし
た。そのときにはですね、例えばですけども、美村P A Yって、この5町の加

盟店でしか使えないんですけども、例えば東京からみえた方が、美村P A Yをこちらで使っていただいても、東京に帰られたらなかなか使うことができないと、そういった課題もございまして、現時点ではですね、その機能がちょっとなくなっちゃったんですけども、当時、ポイント、美村パスポートのほうに付くってというような仕組みを実装しておりました。これは買物したりとかアンケート答えていただいたりとか、抽せんで当たったりとか、そういったことでポイントが美村パスポートにつくんですけども、そのポイントは、例えば100ポイント、溜められたらこの地域の特産品の抽せんに応募できるとか、そういった機能も、パスポートのほうには備えていたんですけども、そのパスポートがですね、やはり登録もなかなかしにくかったとか、そういったこともございまして、現在のL I N E版にちょっと移行したってというようなところでございます。L I N E版のほうでも、機能のほう今充実させているところでして、スタンプラリーの機能とか、そういったことで、域外から見えた方が、ここを回ってほしい、ここを回ってほしいというような幾つかのポイントを回っていただいて、スタンプをチェックしていただいたら、またこれで何かこの地域の特産品が当たるとか、そういったことを今後考えていきたいというふうに思っているところです。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。そうですね、当初のそういった効果というのからはどんどん変わっていったのかなというふうには感じるんですけども、今、多気町が中心となってこの施策のほうに取り組んで頂いているかと思うんですけども、先ほど少し御答弁頂いたんですけども、もう一度ちょっとこの、代表でしてこの多気町という立場で、今後の現段階で、ほかの町との協議であったりとか、担当者の御意見、そういった声を聞くタイミングというのはありますでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） はい。かなりの頻度で、その5町の担当者集まってですね、協議のほうしております。そこには委託先の三重広域DXプラットフォームの企業さんも入りつつ、課題感とかも共有しておるところでございます。ですので、そういったお話を担当者レベルで共有して理解するというようなところは、かなりの頻度であります。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。そのようにちょっとお話をする機会が多いということではありますが、システムのコストであったりとかそういう部分をしているかと思うんですけども、そういった部分とかの協議であったりとか、今後の進め方について、連携をされてる町の担当者の方というのは、御意見は統一されて、この取り組みに対しての好意的な考え方で皆さん統一されているということで、その感じ方で間違いないでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。（3）の広域の連携の中での答弁でよろしいですか。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） 統一した考えで、現時点ではいると認識しております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。それでは、次の質問に移らせていただきます。

今後の活用方針と戦略についてお伺いをします。美村PAYを今後町民の日常的な決済手段としての位置づけをするのか。先ほどちょっと観光振興には、なかなか今難しいというふうには言っていたんですけども、どういったふうな施策ツールとするのか。町としての明確な方向性と戦略についてお伺いをさせていただきます。

デジタル地域通貨というのは、導入したかどうかというよりも、どう使い続けるのか、何に特化するのかという部分が重要だと考えております。多気町としても美村P A Yを今後、生活の基盤にしていくとか、1度はちょっと遠のいた観光であったりとか交流人口の獲得に特化していくとか、行政施策と連動していくというような、今後の明確な戦略というのは描かれてますでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） 今後の活用方針につきましては、連携5町が、先ほどもちょっと申し上げましたが、5町の担当者が定期的に協議を行っているところでございます。

まずは、地域に特化したデジタル地域通貨としての役割の強化を検討しているところでございます。会員のメールアドレスを活用して、ポイントやデジタル商品券を付与できる仕組み、これが今までなかったんですけども、そういった仕組みを来年度以降検討しているところでございます。これにより、地域のイベントや取り組みに限定した使い方の利便性が大きく向上するところです。地域密着型のサービスとして大手キャッシュレス決済にはない強みを生かしていきたいと考えておるところです。

それからもう1つはデータ分析の高度化と加盟店への還元を考えているところです。今年度、データの可視化を実施いたしました。次年度からはA Iを活用したデータ分析を行い、その結果を加盟店の皆様と共有することで、販売促進や経営改善に活用していただく、こういった計画でございます。データを見える化するだけでなく、使える化することで加盟店にとってのメリットを高めてまいりたいと考えておるところです。

こうした取り組みを通じて、美村P A Yを地域経済の活性化に資する実効性のあるツールとして育てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。デジタル地域通貨というのを導入されているところというのは全国的にも幾つかあるかと思うんですけども、生活の一部として運用していくというのは、大手の決済手段のところから比べると簡単なものではないというふうに私も感じております。全国的にも成功例というのは本当に少ないというふうに聞いております。それでも今この数年続けてきて、いろいろな公金であったりとかを投入しながら、改善や改良を繰り返していただいているかと思うんですけども、本当に本気でこの美村PAYというのを運用して、多気町または連携している町の方々が、お得で便利で加盟店の方も集客、売上げ増につながる、そういった決済というふうになるために、今言っていた部分だけではなく、もっともっと活用できる部分というのはあるかと思えます。今回もちょっと補正で上がってる部分もありますけど商品券、今回もアナログで配布される形になるかと思うんですけども、そういったものをデジタル化したり、あとボランティアポイントであったり、様々な生活で得られるポイントとかも、そういった美村PAYと連携していく、置き換えていくということも、生活の中に取り入れていくっていうことで、もっと密着したものというので入れていくことも必要かと私は感じております。こうした点も含めて、5番の質問のほうに移らせていただきます。

今後の事業の継続について、判断基準についてお伺いをさせていただきたいと思えます。運用運営のコストであったり、人的な負担、政策効果も踏まえて美村PAYについて成果をどのような指標で判断して、今後、見直しや在り方の再検討を行うかどうかというのも少しお伺いしたいと思えます。

今、運営コストであったりとか、職員の方への負担ですね、そういったものとか補助金や交付金への依存性、こういったものも含めると、続けること自体が目的化しているのではないかというふうに感じる部分もあります。今年度の予算案の中にも、業務委託料であったり、報酬委託料で大きな予算金額が入っております、今までに何度かシステムの維持や開発費についてお伺いした際

にも、交付金を活用しているので、特に町としての予算はあまり使ってません
ってような御答弁を頂いたことも、記憶としてあります。今後システムの
維持費を今はそういった国からの予算等で賄えているかもしれませんが、今後
これを続けていくとなると、システム維持費を町が負担していくことも出てく
るかと思うんですけども、今後の続けていく基準っていうのをどのようにお考
えかお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

福井デジタル戦略室長。

○デジタル戦略室長（福井 秀樹） はい、事業の継続の判断というところでご
ざいますが、現時点では明確には基準というのは設けておりません。利用状況
や、運用コスト、経済効果、住民の方や加盟店の御意見などを総合的に勘案い
たしまして、判断していきたいと、そのように考えておるところです。

ただし、この事業につきましては広域連携で行っております事業であるため、
多気町単独ではなく、連携する町とも十分に協議した上で、慎重に決定する必
要があると、そのように考えております。

当面は、先ほど御説明いたしました地域特化型サービスの強化とデータ活用
の推進に取り組み、その成果を見極めながら検討していきたいと、このように
考えておるところでございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。システムの担当の業者への支
払いが続く一方で、地域経済へのちょっと恩恵が薄いのではないかと判断され
る部分もありますので、一定期間で成果が出なければ、規模の縮小であったり、
在り方の抜本的な見直しもあり得るのかと私は感じております。

ここでぜひとも、筒井町長のほうに、どのような覚悟でこの仕組みを取り入
れていかれるのか、今後も継続されているのかという部分をお伺いできればと

思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。先ほど担当課長も申しあげましたとおりですね、まだ取り組むべき戦略もあると聞いております。

そしてこの美村P A Yとかあと美村プロジェクトはですね、よく御承知のとおり、5町連携というですね、これまで全国でもあまり例のない、そういう広域連携の取り組みでもあります。ここはですね、各省庁からもいろんなところから注目されておる本当にいい事例であるということだけはですね、御理解願いたいというふうには考えております。

確かにもうこれ開始してから3年余り、まずは取り組んでみようという精神からですね、いろいろやってきましたけどやはり課題は出てきている。それはもう私も認識を十分しております。議員が懸念されていることをも私も重々承知しております。

先ほども室長も申しあげましたが、もう少し取り組むことは整理をしながらでも、今後の方向性や見通し、その辺は十分、見極めて事業としての本当に在り方であるとか見直し、これを検討する時期が来ているということは私も認識しておりますので、そういう形でもう少し見守っていただけたらと思います。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

深水議員。

○7番（深水 美和子） ありがとうございます。大変大きな覚悟を頂いたかと思えます。今後、4月よりこの役場内でも組織の大きな改編もありますので、直接的な町の予算を使わないからといって、開発や町民にとってのメリットがなくてもいいというような雰囲気を感じてきましたが、交付金であってもその財源は、私たち国民が支払っている税金となります。1番に考えるべきは、何においても多気町の皆さんが納得できる施策であって、多気町の方々に

とって明るい未来へとつながる施策と一緒に進めていきたいと、私たちも考えております。今後の進捗についても、常に注視をしていきたいと思いますが、今後もぜひ丁寧な御説明と御判断のタイミングを失わないように、しっかりと御検討頂きたいと思っております。新しい多気町政に大きな期待をして、私の質問は終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（志村 和浩） 以上で深水議員の一般質問を終わります。

○議長（志村 和浩） 以上で通告者全員の一般質問が終わりました。

本日の会議はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

(13時41分)